

平成29年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成29年3月15日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年3月15日 午後3時39分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	諸井 和広
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	大島 洋二郎
	総務企画部長	池田 英信	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長 市民協働推進課長兼務	中野 哲也	農林課長	
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長	堤 一男	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	環境水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	教育総務課長	槐原 慎二
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年3月15日（水）

本会議第7日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第21号 平成29年度嬉野市一般会計予算
 - 議案第22号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第23号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第24号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
 - 議案第25号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
 - 議案第26号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計予算
 - 議案第27号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第28号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第29号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第30号 平成29年度嬉野市水道事業会計予算
 - 議案第31号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）
 - 議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

議案質疑の3日目に入りますが、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制としております。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定をしておりますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、3月14日に引き続き、議案第21号 平成29年度嬉野市一般会計予算についての

質疑を行います。

歳出195ページから202ページの第7款、商工費について質疑を行います。

196ページから199ページの1項、商工費、4目、観光費について、山口要議員の発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

おはようございます。きょうは私にとって記念すべき70歳の誕生日でございます。井上課長は、きのう英気を養って、十二分にきょう張り切ってお越しになっていると思いますので、私の誕生日にいい答弁でプレゼントしていただくようお願いを申し上げたいと思います。

まず、国際観光・産業戦略事業220万円ということで昨日それぞれ質疑があってございましたけれども、まず、平成28年12月時点での観光客総数の中で、外国人が占める割合、そして、その中で前年比どのような状況になっているのか。そして、その中でアジアの人員というのが大体どれくらいなのかということ、そこら辺のところを、まずお示しをいただきたいと思っています。

そして、昨日、タイは364名ということで答弁をされておりましたけれども、これが28年における外国人観光客のうちに占める割合というのがどのような比率になっているのか、そこまでとりあえずお示しをいただきたいと思っています。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、平成28年現在における外国人の宿泊者数ということですが、現在、宿泊者数が、今公表している段階におきましては、全体で60万3,000人宿泊をいただいている状況でございます。そのうちに、外国人宿泊の数字につきましては約6万4,000人宿泊をいただいておりますので、全体の1割程度が外国人宿泊者数と把握しているところでございます。

続きまして、タイの宿泊者におきましては、340名程度ということでお話をしておりましたので、（「64名ね」と呼ぶ者あり）はい。割合としましては6万4,000人ですから、ちょっと単純計算しますと、外国人宿泊者数の約2%程度の今お泊りをいただいているという状況になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。そういう数字の状況の中で、今回、昨日の説明においては、温泉を

テーマにした事業によって、外国人、その中でも美意識が高いタイ人を対象にCLAIR（クレア）の補助金を活用して展開をするというふうなことで答弁されておりましたけれども、結局これ、外国人観光客数の全体で見たときに、今課長が言われるように、2%なんですよね。一般質問のときにもちょっと申し上げましたけれども、今、韓国が大体70%を占める状況であります。ですから、そういうもろもろを考えたときに、まず、なぜタイにそこら辺のところ、美意識ということはわかりますけれども、ターゲットを絞られたのか。そして、タイ含め周辺国と思いますけれども、美意識が高いという情報、そのことについてはどのような形で入手をされ認識されておられるのか。そして、今回、委託先としては、どのようなところをお考えになって、委託業務というものはどのようなものをお考えになっておられるのか、お尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、なぜ宿泊者数が、今、外国人の割合で言うと、2%のタイにということですがけれども、韓国、中国、台湾を含めて今までどおり誘客のPR等はもちろん行っていこうと考えております。ただ、タイのほうから佐賀県を含め来ていただいている方が、隣の鹿島市のほうも含め最近多いということの情報を得ております。そういった部分もどうしても宿泊に結びつけたいということもございましたので、今回、タイを中心というふうな形で事業を計画しているところでございます。

タイが美意識がというふうなのはどこから入手したのかというふうな御質問だったと思います。

その分につきましては、すみません、インターネット等とか佐賀県さんのほうに確認をとったりとか、きのう発言いたしましたけれども、温泉の著名な研究家の方に御相談をしたりとか、そういった方向でタイということで決定をしているところでございます。

あともう一点、委託先の御質問ですがけれども、委託先につきましては、きのう若干触れましたけれども、特段どこって、1社とかいう考えはなくてまだ決めていないような状況ですがけれども、今回の事業内容につきましては、もちろんチラシを作成したりとか、ポスター作成、映像作成、あるいはノベルティーの作成と、あと海外でのPR等も含んでおりますので、国内外それぞれの業種の方に委託をしようと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。それぞれというのは、委託内容がそれぞれ違って、その委託内容によって委託先が違ってくるといふふうに出て受けているわけですかね。だから、そこら辺、例えば、旅行等に行くとエージェント、そして宣伝にいけば、そういうプロモーション的な会社ということですか。はい、わかりました。そして、それも完全に、答弁の中では、タイを対象にということで、もう特定をされていかれるのか、それとも、タイ国周辺ということでの捉え方でいいのか、そしてまた今回の予算については、クレアから補助金が出ております。半分半分だから110万円ですね。クレアからはこのことについての、例えば、業務についての規制等についてはないんですかね。もう3回目ですから、それだけとりあえず。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

タイ国のみということではなく、タイ国を中心ということ、まず事業は展開していこうと考えているところでございます。

それと、クレアからの規制といいますか、既にクレアのほうに事業計画予定書を提出しているところです。そういった中で、特段規制といった部分では通知は受けていないところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次、お願いします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、観光宣伝事業でありますけれども、今回、説明では、アニメ等を使う宣伝ということでの認識をしております。今回ここであえて科目存置ということでした理由、そして、再度、もう一度御説明いただきたいと思っておりますけれども、今後の展開というものについて、より詳しく御説明をしていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回、科目存置で予算の計上をいたしておりますけれども、それにつきましては、予算計上段階において、事業内容といいますか、そのドラマの内容等も含め確定したものではありませんでしたので、事業展開についても、今後ドラマを作成する会社と協議をしまして進めていこうということで科目存置の部分での計上をさせていただいているところでございます。

今後の展開としましては、今現在、4月に市内でロケが始まりまして7月放映ということで計画をされて動かしております。その中で協議をしておりますけど、現在、嬉野のほうに入られて、美術関係のロケ班といいますか、事前にロケ地を確認されているロケ班が今のところ入られておまして、今の予定では、4月15日から4月30日までが嬉野でロケをするというふうな予定を聞いております。ですから、市民の方にも、ちょっと市報等間に合いませんでしたので、回覧等でそういったロケがありますよという旨の宣伝等は今後行ってきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃもう、現時点においては、あらかじめの内容というものがもう詰まってきたら、完全に4月15日から30日までのロケということは、もう一月ないわけですので、それが内容が詰まっているということで認識をしていいわけですかね。

それと、今、課長が申されたように、これ、市民に対する周知というものについては、できるだけいい形、そして、いい方法、時期等も含めてぜひそこら辺の周知を図っていただきたいというふうに思いますし、最終的にはどうか予算措置としては、もう6月補正か、それとも臨時議会等かどうか、そこら辺のところについてのお考えはどのようにお持ちになっているわけですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

周知につきましては、今後また、先ほど回覧と申しましたけれども、それ以外のものがないかも含め、また協議をしてみたいと思います。

予算の時期といいますか、それにつきましては、今後どういったPRの仕方をしていくかによって変わってくると思いますけれども、ちょっと今現在考えているというのが、ここがロケ地だったよというふうな取り組みを行うのか、それとも、もっと事前に放映が始まる前にPRをしていくのかによって変わっていくと思いますけれども、すみません、もうちょっと検討をさせていただいて、臨時的にお願いをしていくのか、6月議会でお願いをするのか、検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

最後の、3回目になりますけれども、今回のロケの周知は無論のこと、政策後において、そこら辺の、まず市民への周知、そして今後の宣伝の展開というものについて、まず後段の分だけでいいですから、今後の宣伝の展開というものについてどのように進めていかれるお考えなのか、それだけをとりあえずお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

政策後の展開につきましては、もちろんホームページとかSNSでの発信とかはもちろんですけれども、あと、ポスターを作成したりとか、あとロケ地での看板作成とか、極端な話、何か顔出し看板みたいなのも考えられますので、そういった部分も含めて、もうちょっと協議を詰めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次、19節お願いします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、外国人観光客おもてなし事業でありますけれども、これが平成26年度から28年度まで、免税店開設に伴う補助ということで行われていたわけですが、最終的に何店開設できたのか。そして、応募が少なかった理由としてどのようなことが考えられたのか、あったのか。そして、そのためのクリアするためのいろんなファクター、要素といいますか、そこら辺のところについては、昨年、一昨年と比べてこられた経緯があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、何件かという御質問ですが、市の制度を利用して免税店関係を行われたところは3件になっております。

少なかった理由と申しますと、1つが、1,000万円の売り上げ以上という縛りが免税店になるためにはございまして、その部分でなかなか商店街のほうに対応、もちろん対応されているところもありますけれども、それも一つの障害になっているところがございます。

そういったことを含め、どのように今まで取り組んできたかという御質問ですが、

もちろんPR等を行ってございましたけれども、それ以外、それ以上のことは特段やってはいない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう26、27、28、3カ年なんですよ。そういう中で、私に言わせれば、何かもう手をこまねいていたというか、そういうことにしかも見受けられなかったんですよ。

今、課長が言われるように、一番大きな問題点というのは年商1,000万円、そこが一番大きな山だったわけですね。ですから、そこら辺のところについては、もう最初の時点からそこら辺はわかったわけですので、何かそこら辺の条件の緩和というのができなかったのかと。もう決算じゃないですからそれ以上は言いませんけれども、そこら辺のところについては再度お答えをいただきたいと思います。

そして、今回の予算については、クレジット決済システムということで10万円だけ計上がされております。これで言いますと、この機器というのは、1台当たり大体どれくらいするのか。そして、補助率2分の1、補助上限5万円ということでの資料の説明になっております。としますと、もう単純に考えますと、2台応募で、仮に上限が5万円としますと、それでこの予算消えるわけなんですよ。だから、そこら辺の積算された根拠をどのような形でこういう10万円という数字をはじき出されたのか。そして、今後において、例えばもう2台以上の応募があった場合には、それはもう10万円の範囲内で案分されてされるのか、それとも追加措置として予算を講じられるのか。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、免税店になる場合に、税法上1,000万円以上という部分が決まっておりましたので、特段、緩和措置というのを考えておりませんでした。しかしながら、税法上、特例でできるというのもしかあったと思うんですけども、その部分について、全体的なPRができていなかったという部分はございます。そういった意味では、もっとPRをしておけばどうだったのかという部分は少し考えているところではございます。

続きまして、10万円の予算計上の根拠になりますが、この分につきましては、導入の機器自体が2万円程度、数万円から10万円程度と幅があるということを確認しております。そういった中で、10万円ですから、2万円であれば2分の1の部分になりますので10台、10万円であれば2台というふうな形になってくると思います。

今回、そういった中、多く応募をしていただいて予算が底をついたというか、なくなった部分につきましては、今後検討するというふうになるとは思いますが、今の考えでは、そういった積極的に取り組むという事業者さんの方がいらっしゃるということであれば、また議会のほうにお願いをしながら進めてまいりたいとは考えております。しかしながら、今、佐賀県のほうでも、こういった制度の検討をされております。そういった部分もありますので、その辺も注視しながら、予算については今後また検討をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず前段の部分なんですけれども、私、昨年申し上げればよかったんですけれども、やっぱり特例、それをもう3回目に言おうと思ったんですけど今おっしゃたんでね。だから、特例というものをもっともって担当課のほうで詳細に調べ上げられてしたら、もっともって応募者というのはあったんじゃないかなという気がしてならなかったんですよ。だから、一番冒頭に申しましたように、ただ、もうそこら辺にすがって、それを結局盾にしながらもう応募がなかったというふうなことでの答弁になってしまう。結局、せつかくのこういう外国人観光客おもてなし事業ということで予算を立てられたわけですので、それをいかに周知し利用していただくかということが一番大事なことだというふうに思うわけなんです。ですから、もう今後のことについては、そこら辺のところも十分に踏まえてやっていただきたいというふうに思いますし、今回の予算の分ですけれども、ぜひ前回の反省をもとにしながら、できるだけこの危機を、もう県の予算も含めて多くの事業者に利用していただくような努力をお願いしておきたいというふうに思いますけれども、最後お答えをいただきたい。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

もちろん、これ、外国人を含めた誘客の事業でございますので、極力皆さんが使いやすいようなシステムづくりに今後もやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、大会等誘致対策事業であります。

今回、昨日の質疑の中で修学旅行に特化していくというふうな御説明をされておりましたけれども、そのことについてはある程度理解をいたしますけれども、これ、修学旅行で、ここ3カ年の修学旅行の推移というものがどのような状況になっているのか、お示しをいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

すみません、3カ年というか、今現在、資料を3カ年分は持ち合わせておりませんので、後だって資料は提出したいと思えますが、27年度が……（「いいですよ」と呼ぶ者あり）すみません、後だって資料を提出したいと思えます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

すみませんね、意地悪をいたしまして。ここに手元に資料があるんですけども。

すみません。それで、結局それを見ますと、平成26年度、5,500泊、補助金が79万円、27年度が8,215泊、108万5,000円で、26から27は上昇をしているわけなんですけれども、28年12月現在で見ますと、4,044泊、54万5,000円、非常に数字的にこれが落ち込んでいる。その要因としてはどのようなことをお考えになっておられるのか。そして、補助金を利用しているエージェント、これ、資料を見ますと、何かエージェントそのものが限られてきているような気がするんですよ。これを、結局もう漏れがないのか。エージェントにおける申請していないところがあるのかどうか、そこら辺を確認されたことがあるかどうかをお答えいただきたいと思えますし、そして、このことによるエージェント等に対する周知というものは今現在どのような形で行っておられるのか、それだけお答えをいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

すみません、私も資料、今わかりました。申しわけございません。（「すみませんね」と呼ぶ者あり）

まずもって、28年度について少ないという御質問ですけれども、これが、申請の時期というのを今、何月までに提出をなさいます、修学旅行後3カ月以内に提出をなさいますというのがございまして、年度のぎりぎりになって提出をしていただく部分もございまして、28年度につきましては、12月末現在で提出をしていただいた分の資料でございまして、その後提出

をなさっている部分もありますので、ちょっとまだ全体的な数字がこちらのほうに反映されていないということで、今のところ少ないような状況になっているところでございます。

それと、周知につきましては、こちらの分につきましては、大体エージェントの方は既に御存じの方がもちろん多くございます。市のホームページのほうにもそういった旨はしておりますし、実際、旅館さん、ホテルさんのほうにも、そういった旨の周知は行っているところではあります。

ただし、わかっているけれども、確かに議員御発言のように、申請をされていない分もあるということも聞いたこともあります。ただ、その件数については、申しわけございません、今現在把握はしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後段から行きますけれども、恐らく今でも、わからなくて申請されていなかったという例、それがあるはずだというふうに私は思っております。ですから、そこら辺については、要するに申請してもらったならば、その後においても利用したいというふうな形になってつながってくるわけですので、だから、そこら辺の周知の徹底というものを図っていただきたいというふうに思います。

それと、もう前段に行きますけれども、今この資料を見ましても、1月から3月、私計算をいたしましたけれども、それを合わせても、26年、27年の1月から3月合わせてみても、やっぱり2割以上の減になります。ですから、先ほど言った要因というものはどのようにお考えになっているかということ、まだお答え聞いていなかったんですけども、それを最後にお答えをいただきたい。

そして、もう3回目ですね。

もう何回も申しますように、今後については、再度、旅館、エージェント等に対しても、この制度について周知を図って、この予算というものが有効活用されるようお願いをしておきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

減になる要因ということですが、すみません、調べた経緯がございませんので、ここで答えすることはできませんが、修学旅行の形態自体が、今までのように大広間に泊まっているのか、それともビジネスのようなところに、ここで泊りになっているのか、そ

ういったことも少なからずの要因になるかとは思いますが、先ほど申しましたように、申しわけございません、その辺についてはまだ確認をとっておりませんので、確認をとりながら今後進めてまいりたいと思います。

そして、周知の件につきましても、制度がもっと多くの方に御利用いただけるように、今後もっと周知をしてまいりたいと思います。

以上でございます。（「ビジネスはほとんどないですからね、それはね、今の修学旅行ではね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。次、お願いします。

○17番（山口 要君）

4回目はしませんので、必ず3回で終わりますので。

観光産業活性化事業であります。

これを1,100万円で1,000万円、観光協会に対して、DMO事業に対する補助金ということになっております。

昨年からのDMOについて取り組みをされておられますけれども、28年中における状況、どのような状況まで進んできたのか、会議等を何回開催され、その内容というものはどのようなものであったのかということをお尋ねしたいと思います。もう一般質問でちょっと触れましたけれども、要するに、このDMO、稼げる観光ということで今注目をされているわけですね。ですから、その稼げるという意味をどのような形で展開していくか、そのことが極めて重要な要素になってくるというふうに思いますし、一般質問のときも申しましたけれども、やはりDMOの一番問題点というのは、人材の確保ということでもありますし、そのトップを務めるリーダーによってその業界を束ねていかなければなりませんので、そのリーダーによってDMOはどうにでも変わってくるというふう思うわけです。ですから、昨年の状況をお示しになると同時に、先進地の事例等、もう検討されたと思いますので、そのようなことに対してどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、DMOの現在行っている取り組みにつきましては、部会及び委員会を7回合計で開催をしているところでございます。この開催の前に1回、講演会等も開いておりますので、DMO関係につきましては、合計で8回講演会、部会、委員会を開催しているところでございます。

中身につきましては、まず、第1回目の部会等で現状分析とか地域資源の洗い出し等を行

い、その後、観光戦略に向けた基本方針とか基本施策とか、そういったものを協議してまいったところでございます。今、最終的に詰め段階でございます、観光基本方針、政策について今取りまとめを行っているところでございます。

それとあと、組織体制がどういった方向がいいかということで、一般質問のときにもお答えしましたけれども、3案程度ございますので、今後、組織体制については進めてまいりたいと思っているところでございます。

それと、DMOに必要な稼げる環境という御質問でございます。

今恐らくどこの地区でも同じと思うんですけれども、何を主体に取り組めばいいのかということで御苦勞なさっているようでございます。

そういった中で、これは、有田町はまだDMOの組織自体は立ち上がっておりませんが、有田まちづくり公社という会社が今行われているのが、ふるさと納税の受け付けとか発送業務とか、そういった関連の事業を受けられて、それを財源にされているということは聞いておりますので、それも一つの方法であるかなとは思っておりますけれども、全く庁舎内でのまだ協議もしておりませんので、それは今後の課題だと思っております。

そのほかにというふうなことは考えたんですけれども、例えば、今、着地型の観光というのが日本全国多くございまして、今後、嬉野のお茶のほうでも資料館等ができるというふうな予定になっております。そういった中で、お茶摘みの体験等の施設もつくられるということも計画されているということを伺っておりますので、それも、そういった誘客をして入場料とか発生、または体験することで、その体験料とか発生した部分についてもDMOの経営になれば、そういったのも資源になるかなとは思っているところでございます。

それと、あと人材についてでございますけれども、確かに人材については非常に難しいところございまして、外部の方を招聘してするのがいいのか、それとも嬉野市内どなたか、嬉野に関連する、関係する方でもいいとは思いますが、どなたか見つけてしていくべきなのかという部分も含めて、今協議をしているところでございます。

それと、先進地につきましては、なかなかその辺の人材的な面でどこも難しいという部分と、あと経営的な部分で稼げる部分がなかなか見つけづらいということが問題だということはお聞きをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、今年度についてもまた1,000万円をかけて行われるわけですね。もうDMO、今始まったばかりですけども、もう始まる前の時点においていろんな問題というものがある生じてきている。だから、そこら辺のところを十分に踏まえながら今後の展開をしていただ

きたいと思いますし、ここで、事業の目的、効果の中に、観光客及び観光消費額の増大など総合戦略に掲げる重要業績評価指標（KPI）の達成を目的とするというふうな目的、効果がありますけれども、そこら辺のところ、企画政策課長は、このことについての文言、どうお考えになっておられるのか。もう全部、うれしの温泉観光課に丸投げなのか、それとも、もうそこら辺で企画政策課も一緒になってやっていこうというお考えなのか、そこら辺のところをお答えいただきたいと思いますし、先ほど課長が言われたように、やっぱり庁内、全庁的な中でこれを取り組んでいかないと、要するにうれしの温泉観光課だけではもう無理なんですよね、枠がもう絞られてくるんですよね。ですから、このDMOそのものが、結局いろんな組織を超えた、枠を超えた組織ということでの立ち上げなんです。ですから、市の庁舎内においても、うれしの温泉観光課、農林課、企画政策課、建設・新幹線課、それぞれ全部が合わさってしておかないと、このDMOは絶対前には進んでいかないとというふうに思いますので、そこら辺のところを再度お答えをいただきたいということと、今年度の1,000万円の予算の中において、法人化というところまで持っていかれるお考えなのかどうか、そこら辺の確認をしておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

議員の御発言のとおり、この観光DMOにつきましては、枠を超えた組織、これが重要になってくると思っております。

現在、委員会が進められている中で、企画政策課の職員も2人入って話し合いしているところでございます。企画政策課以外も、庁舎内、各関係課の職員がこの委員会に入って検討をしているということで、全庁挙げてというか、市役所、知恵を出し合ってこの観光DMOに取り組んでいって、ここに掲げてあります総合戦略を掲げるKPIですね、この目標に達するように頑張っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど企画政策課長が申しましたように、さらに庁舎内でもそういった情報共有を行いながら、今後また取り組んでいきたいと思っております。

それと、29年度の事業で法人化までというふうなお話でしたけれども、法人化の設立に向けて進んでいくという計画でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

次に、199ページから201ページの1項、商工費、5目、観光施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、観光施設費の中で2つ出しております。

1つが、源泉集中管理事業であります。29年度から3カ年計画の中で総額2億350万円ということで計上されております。これは、全所有者が対象であろうかと思えますけれども、3年間の中で全所有者、17件とか18件、先般は17件ということで聞きましたけれども、了解を得られてスタートされるのか、確認をいたします。

それと、もう一つが、29年度につきまして、当初予算1,350万円ありますけれども、ここに説明がありますように、モニタリングシステム設計の業務委託ということになっております。この分の、業務委託をされるんでしょうけれども、骨子として、基本的な考え方としては既にもうまとまっているのか、それを実際委託されて細かく全所有者に分けられながら流れとしていかれるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、全所有者の了解を得て進めるかというふうな御質問だったと思います。

まずもって、ここの主要な事業説明書のほうの下段のほうに一部記載しておりますけれども、今、市内に源泉が18カ所、13所有者でございます。そのうち1カ所につきましては、個人所有で個人の利用のみということで余り利用がされておられませんので、基本的には、ここの主要な事業説明書の参考となる事項の中段に書いております17カ所を今回の整備計画の範囲と考えているところでございます。

それと、所有者の了解につきましては、現在全ての所有者のまだ了解は得ていない状況でございますので、できるだけ早期に了解をとりながら、全所有者に一斉にできるような形が一番いいとは思いますが、ただ、予算上2カ年に分けておりますので、少なくとも1年ごとの運用開始になるかはわかりませんが、その間には全所有者の了解を得ながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

それと、本年度1,350万円ということで実施設計業務を計画しているところでございます。システムの概要については、大体こういったシステムを持っていこうかということで考えております。その内容が、各源泉にそれぞれ水位計、温度計、流量計を設置いたしまして、そ

れを、インターネット回線を通じて各源泉の所有者がごらんになれるようなシステムづくりをしていこうと考えております。

それとあと1つ、やはり集中的な監視が必要と思いますので、集中的な監視もできる部分も含んだシステムをつくり上げたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、今、課長の御答弁のように、おおむね基本的なことは上がっておりますよということでお聞きしました。であるならば、それを一つの温泉の流れる的なことの分が開示できるのか、一つのペーパーとして出されるのか、確認をいたしたいと思っています。

それとあと、平成30年から31年にかけて、実際これを構築して布設をされていかれるわけですけれども、17カ所、これ金額で割ってみますと、1件当たり1,117万6,000円という金額が出るんですけれども、これは全施設ともに同じような仕組みで同じ金額でなるのか、規模によって、内容によって違ってくるのか、確認をしたいと思っております。それをお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

システムの概略図と申しますか、ほぼポンチ絵というか、もう本当の概略図になっておりますけれども、その図面については御提出できますので、後だつて資料としてお渡しをしたいと考えております。

それと、その源泉の施設について、事業費が違うのかという御質問になりますが、もちろん、実際、今現在お湯を揚げられている水位等が、若干ではございますが違っている部分もございますので、その分の費用、若干は違ってくるとは思っております。基本的には同じ水位計、流量計、温度計を使用しますので、さほど事業費の相違はないかとは思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

あと、調査から入って、30年から32年にかけて実際それを布設されるわけですけれども、今現在の了解をいただいている方は見込みまで含めて何件あるのか。こういった形で、まず

事前に了解を得ないと布設が入っていかないわけですので、これは29年度に、やっぱり了解をいただかないと進んでいかないというように私は思っておりますので、そこら辺の説明会とか進捗状況とか感触とかいうことの全員の了解がないとできないと多分思いますので、そこら辺のことから含めて説明をいただきたいと思っております。

3点目になりますけれども、あともう一つは、今回、源泉集中管理事業ということで上がっていますけれども、事業の内容に集中管理システムということで上がっております。多分、今回の仕組みは源泉監視システムじゃないかと思っておりますけれども、これは、源泉集中管理と区分けしてされる用意なのか、これはあくまでも監視システムなのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今、了解をしていただいている事業者につきましては、平成30年度に14カ所の工事を予定しておりますけれども、ですから、14カ所の分については、同意、また協力をいただけるといふような事業者の方になっております。平成31年度3カ所の分は、まだ協議中の事業者の方になっているところでございます。

それと、集中監視システムなのか、集中管理システムなのかというふうな御質問でよろしいですかね。

その件につきましては、監視をしながら管理をすると申しますか、集中管理の一環でちょっとモニターとかありますので、監視システムというふうな言い方をしておりますけれども、考え方自体は集中管理というふうな考え方で進めているところでございます。

以上でございます。（「もう終わりです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい。次、委託料のまちなか広場。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の観光施設費の中で委託料、この分でまちなか広場整備というのが新規で上がっております、現地も私も見させていただいておりますけれども、ちょうど商店街の真ん中にございました。道路から左のほうに倉庫があつて、該当地そのものも倉庫も含めてほぼ四角い状態じゃなかろうかなと思っております。道路がやや狭いということはありませんけれども、この事業の目的の中に、こういった形で使っていきたいということであっております。76坪になりますね。倉庫はそのまま残して活用するということですが、あと一番メインの分ですね、これをどういった形で生かしていかれるのかなというのが今後でしょうけれども、設計業務委託料が入っております。

そういった中で、ちょっとよく聞きますのが、やっぱり商店街のお買い物、また飲食店街等々がありますけれども、やっぱりどうしても駐車場が足りないということがよく聞くんですね。要するにシーボルトの湯がありますけれども、はっきり言って本来のシーボルトの湯のお客様以上にそういった方がとめて、それはもうもちろん買い物等々ありますから市としては貢献をするわけですが、中には長期車をとめてあったりとかいうのがあるように、危惧するわけですね。ですので、ある面では、大きく広くは欲しいのは欲しいんでしょうけれども、やっぱり駐車場があって買い物とかいろんな面で入っていきますので、駐車場の用地としては考えておられないのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回、整備予定の土地につきましては、議員先ほど申されたように、倉庫の活用もやっているとございますので、駐車場用地としては倉庫利用時に使用になるという部分もございますので、今のところ考えていないところをございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

倉庫はそこでもう既に何か活用されるということも聞いておりますけれども、それじゃ、倉庫をするために3分の2以上のスペースがありますが、それを、まず出入りがありますので、当然、用地が必要なんだろうけれども、これは平面的な用地ではどういった形で使いたいということで駐車場以外でしたらお考えでしょうか。それとも、別に駐車場の用地は、今、検討の土地があるのかどうかを含めて確認します。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の整備につきましては、まち歩きの際の景観的な憩いの場というよりも、歩いた際に景観的に、ここ、スペースがあつてきれいだとか、そういった感じの過度な基本的な整備は考えていないところをございます。そういった中、先ほど議員御発言のように、駐車場に使った場合は、もちろん倉庫の、車の出入りも不便になったり、あと、町なかでのイベントの開催時に、例えばそこがスポット的なイベントの広場としての利用も今後計画をしたいと考えておりますので、先ほど申しましたように、駐車場としてのスペースにつきましては

考えていないところでございます。

以上です。（「3回目かな」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、今度3回目です。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も食事とか買い物に行くんですけど、やっぱり駐車場がないもんだから、もう表に堂々とシーボルトの湯の駐車場を使ってくださいということで掲げておられるんですね。もう複数そういった形にしています。それが悪いとかいうことじゃなしに、やっぱり足りないんですよね。ですので、そういったところを含めて、今あります事業目的がありますけれども、そこら辺も強くまた検討していただきたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

町なかに確かに議員が御発言のように、駐車場が少ないというのは承知をしているところでございます。今後、駐車場につきましては、ちょっとこの議案の回答にしかわかりませんが、例えば土日につきましては、銀行さん等の駐車場の遊休地等もございまして、その辺の利用が、実際できる場所もございまして、再度利用が可能なのかも含めて検討はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も、今、山下議員の質問のところのまちなか広場の整備の事業内容ですね。お話を伺っておりますけど、なかなか全体像が見えてこない、感じられないところがあるんですけど、その倉庫ですよね、それはどういうものを入れるものとか、倉庫をどういうものに使おうと思っていっちゃうのか、その辺、ちょっととりあえずそこを。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

既に倉庫については利用をしているところでございます。中身がどういったものを入れてあるかという、イベント時に利用するテントを収納したりとか、いろいろなイベント時のテーブルとかもそちらのほうになおしたりしております。それと、一部、看板等もそちらの

ほうに収納を現在しているところですので、今後もそういった利用になるかとは思っているところでは。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これはまちなか広場として活用するとありますけど、そういう景観的なものも含めて整備されて、その場所は多分そういうふうになると思うんですけど、その周りですよ、そこは1カ所は多分そこになるでしょうけど、その周辺です、まち歩き、中を歩かれても、中の通りもありますよね、商店街とまた別に。そういうところも、そういう景観も、やはり全体的なものも考えてしないと、そこだけしてもなかなか、そういう位置づけがどういうふうになっているのかなというのが私ちょっと気になるんですけど、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

他の場所についてももちろんそういった施設等が必要な場合もあるかと思っております。

位置づけとしましては、ある程度、商店街だけのお話をしますと、1カ所にまとまるのではなくて、それぞれまち歩きができるような場所を確保したいということで計画は持っているところでございます。

実際、社会資本整備事業で今年度、29年度から新しい事業になりますけれども、その中にもあと1カ所については計画を行っていくということ、今、計画はしているところでございます。

そういった中、優先順位ではございませんけれども、こういったことで今回寄附をしていただいた土地でございましたので、やはりできるところについてはできるだけ早目というふうな考えもございましたので、今回、予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。次、どうぞ。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、18節の備品購入、湯けむり広場の予備ポンプ、これはどのくらいの寿命というかな、あれが、毎年用意しとかんといかんという状態になるんですかね。どんな感じなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

ポンプについては毎年というわけではございませんで、もちろん故障をした段階で、実際、今、予備ポンプを持っていますので、まず、故障した場合にその予備ポンプをすぐに使いまして修繕を行います。その後、再度故障した場合にすぐ、例えば、廃湯ですね、お湯を捨てる、お湯を廃湯している場合にすぐ予備ポンプに切りかえないと、そちらの営業等が停止をいたしますので、予備ポンプを使って、予備ポンプがなくなった場合に再度予備ポンプを購入しているというふうな、すみません、ちょっと説明があれですけど、というような状況でございます。

ですから、今回、湯けむり広場が、ほぼ五、六年たしかたっていると思います。そういったことで故障をいたしまして、もうちょっと修理もできないような状況でございましたので、事前にあった予備ポンプを利用して、今、稼働をさせております。そういったことで、先ほど申しましたように、また故障した場合にすぐ交換ができませんので、29年度の予算でその予備ポンプの予算を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

源泉の集中管理事業、モニタリングシステムの構築の内容について伺うということで質問を出しておりました。先ほどの質疑で構築の内容はわかりました。

私ちょっと勘違いしておまして、源泉所有者全部承諾を受けられたということで質問をする予定でしたので、差しさわりがありますので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私も先ほど源泉集中管理事業の詳細と今後の考えというのが何となくわかりました。

ただ、ちょっと1つだけお聞きしたいんですけど、このモニタリング、所有者13名で18カ所の、これは全ての源泉にメーターをつけるということで、量を見て集中管理ということでしょうが、仮にモニタリングしている中で配管等の老朽化とかにおいて漏れとか、そういうものが発生した場合、それをまた所有者が修理とか、対処とかしない、できない場合、そういう場合は市としてどうされるのか、そこだけお伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

例えば、源泉がありまして、下のほうにポンプがついて、それがポンプから配管によって地上のほうにくみ上げられております。イメージとしましては、その配管に沿って配線等を行うというふうな予定になりますので、例えば、そのポンプが途中で破損をいたしまして取りかえというふうになった場合につきましては、その配線工事がまた再度どれくらい必要なのかわかりませんが、そこまでの話をちょっとまだ源泉所有者会議の中でしておりませんので、今後そこら辺につきましては協議をしてみたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

わかりました。ただ、最終的にモニタリングというものが一元集中管理に向けた、また、それを前提とした約束になりながらのこのモニタリングなのかということですね、この事業なのかということだけ最後にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

あくまで源泉のお湯自体を集中管理というふうな最終目標ではなくて、今回、源泉監視システムによる集中管理というふうな形での計画になっているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。何となくぴんとこないところはございますけど、個人的な意見になりますが、最終的に一元管理に向けたものであってほしいなと思っております。

次に行きます。

私、その後、委託料、先ほどまちなか広場整備等ございますが、目的や場所の詳細も先ほど伺ったのでわかります。これ寄附ではありまじょうが、いつぐらいに寄附されたのか。それと、寄附者との土地の使用について約束事、そういったものがあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

寄附につきましては大体お話があったのがたしか平成26年の9月ごろだったと記憶をしております。そういった中、最終的に御寄附ということで市のほうでいただいたのが27年の11月とか、その時点だったと記憶をしているところでございます。

条件等というふうなお話でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）特段その所有者の方が寄附をしていただく際に条件等はついておりませんが、ただこれが条件というのかどうか分かりませんが、そこは昔、乾物屋さんをされていたということでお聞きをしております。やはり市の活性化を願って御寄附をいただいているという部分がありまして、何らか寄附をした乾物店跡ですとか、そういった形で何らかの提示が、提示というか、示すものがないかというふうな相談は受けたことがございます。ただ、絶対できますよとか、そういったお話しはしていない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。

先ほどの答弁の中で、山口忠孝議員でしたかね、答弁の中で、これイベントなどのスポット地としてということも考えているということだったんですけど、若干ここら辺の内容をしてみると、要はこれ、町なかを汚く見せないための整備という感じに見えるんですけど、理解としてそういう形でよろしいんでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

基本的には景観を重視した整備という形にしておりますので、議員御発言の部分にも当たるかと思っております。

あと、今、景観も含めてですけれども、周辺の住宅等ございますので、その辺の防犯上も含めまして、塀的なものは必要になるかとは思っておりますけど、それも景観の一つかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

若干市民に対して明確性をはっきりしないと、どうしてもまた、何だあの建物はとか、何だあの場所はというクレームが入るかと思いますので、そこら辺ちょっと考えながらよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

課長、お疲れでしょう。もうしばらくちょっとおつき合いいただきたいと思えます。

まず、源泉集中管理であります。これまず、市長にお尋ねをしたいのは、市長は以前から一般質問等々の答弁の中で、全員の所有者の了解を得なければ事業に着手をしないとか、そういうふうなニュアンスのところで答弁をされておりました。しかしながら、今回のこの予算の状況を見ましたときに、先ほど答弁にもありましたけれども、結局、17カ所のうちに14カ所了解をとって、3カ所についてはまだ了解をとられていない、そういう中でこういう予算ということで見切り発車される、そのことに対する市長の考え方をお尋ねしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、予算をお願いしたわけございまして、考えとしては変わっておりません。また、いろんな交渉の中で最終的には了解いただいていないということございましてけれども、私もが進めていることについては一応御了解をいただくというふうな可能性もあるということを受け取っておりますので、そういう点で今回予算をお願いしたということございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

課長にお尋ねしますけれども、この3カ所について、今、市長は答弁の中である程度了解をいただいているものというふうな答弁をされましたが、確証を持ってあなたは言えますか、そのことについて。それが1点。

次に行きますけれども、現在の嬉野温泉の水位、今どれくらいの位置にあるのか。一番ひどいときにはもう、2001年でしたかね、2002年やったかな、30メートルまで水位が下がったことがありましたけれども、今現在の水位がどれくらいなのか。

そして、もう一遍に言います。今回、この事業をするに当たって、最終的にこの数字だけ見ましたときには、2億350万円という数字になっております。29、30、31で計上されております。これが合併特例債で15億円を見込んでおられました。財政課長、そのことについて、あと残金等の、残金といいますかね、ちょっとおかしいかな、それについてはどのようにお考えになっておられるのか、それだけをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

同意についての御質問ですけれども、現在、随時もちろん協議は行っているところでございます。方向性についてはどちらの方も御理解できるというふうなお話をいただいている状況ですので、それが絶対かと言われると、今この場では御返答できませんけれども、同意を得る方向で進めている状況でございます。

それと、水位につきましてですが、現在、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、私の記憶では19メートルから20メートルのところ、今、一定の水位で保っている状況だと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

源泉集中管理事業につきましては、合併のときのリーディング事業の一つと位置づけがありまして、先ほど議員のほうでは15億円ということでしたけれども、特例債としては8億円を留保いたしておりました。昨年までは8億円の金額で留保いたしておりましたけれども、32年までという期限がございまして、それまでには集中管理自体ができるかどうかかわからないと、その手前の段階でこのモニタリングシステムを行うというような方向になったということで、とりあえず事業費が確定した分について特例債を2億円程度、1億8,000万円ですか、予定をいたしております。それ以降の集中管理事業につきましては、もう特例債自体が期限が切れますので、そのときにはまた新たな起債なり、補助なりを探して、この事業に充てることになるかと思っております。

以上です。（「合併特例債、残りの分については、あとまた新たな事業とかなんとか考えるお考えがあるのか、先ほどそれも言わなかった。それについては」と呼ぶ者あり）

8億円予定していて、実際1億8,000万円ということで減額になっております。32年度までの事業自体、予定しています投資的事業がほかにも駅周辺整備とかでかなりあって、地域財政計画のときでも特例債自体がもう不足して通常の起債を充てないといけないというよう

な状況でしたので、交付税措置のない起債を充てる予定のものを特例債に切りかえて財政負担を減らしていきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後段から行きます。

今、財政課長がいろいろ言われましたように、要するに、あとのこの充てた、私は15億円と思ったら、8億円にいつなったんですかね、それを忘れて、すみません。それで、あとの分については振りかえというかな、その残金の分については振りかえていくということで理解していいわけですね、合併特例債の期限内において。わかりました。

それで、市長に再度お尋ねをいたしますけれども、今、課長の答弁では、完全に了解をいただいている、まだ未確定なんですよね。ある程度理解は得ても、最終的にノーということと言われる可能性が幾ばくかでも残っているわけでしょう。そうしたときに、私はこの事業を進められること自体は賛成なんですけれども、ただ、市長の答弁として、もう何回も何回も全員の同意が必要であるということを確認を持っておっしゃったわけですので、今回この事業を進めるに当たって非常に私は不可解な気がいたしますけれども、そこら辺のところを再度お答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、嬉野温泉はよその温泉と違いまして、いわゆる湯だまりの形で考えられるというようなことでございますので、全部の源泉がやはり効力を発揮していかないと、この意味はないというのはもう十分承知をいたしております。

そういう中で、いわゆる源泉の一元化ということではなくて、このモニター制度、源泉の監視制度ということを通して時代の流れの中で導入できるというようなことで動きがありましたので、私どもとしては今回取り入れるわけでございますけれども、先ほどお話申し上げましたように、今のところまだ全員ということはないですけど、次の時間もありますので、全員の方の御了解をいただけるように、今後とも努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。（「同意ができなかった場合のことについてどう思うんですかということを行っているんです」と呼ぶ者あり）

お答え申し上げます。

基本的にはシステム自体については御理解をいただいているということで報告を受けてお

りますので、時間をかけて、一応2年間で事業を行うわけでございますけれども、そのスタートまでにはぜひ理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。（「もういいです。はい、次」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、新湯広場の周辺整備ということで今回予算を上げておられます。100万円ですけれども、これが周辺住民の生活環境にもいいということで、あるいはまたクレームがあった等々がありますけれども、そこら辺、大体どういうふうな状況なんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、新湯広場が平成26年度に新設をして、温泉公園の対岸のスポットとして今利用をいただいている状況ですけれども、夜間になりますと、温泉公園はもちろんですけれども、あそこも人もいないという部分がございます。それと、民家が特に近づいておりますので、民家の方がどうしても不安という部分がございます。それと、今現在、一部、木の塀で設置しておりますけれども、一部区間につきましてはイノシシの柵といいますか、網みたいなやつで設置してある部分がございます。そこはどなたが設置されたかという、隣接の民家の方がどうしてもやはりそこに来られた方が自分の敷地内に入ってくるかもというふうな形で設置をされている状況です。そういったことも踏まえ、やはり隣の敷地が中が丸見えになるのもどうかという部分もございましたので、今回、その部分について塀を新たに新設を計画しているところでございます。

それと、あと門扉につきまして、あそこが夜間については進入はしないような形をとっております。そういった中で、今どうやっているかといいますと、仮というか、コーンとバーで進入できないように設置をしているだけの状況でございます。ですから、極端に言えば、簡単に人が入れるような状況になっておりますので、その部分について門扉等を設置いたしまして、こちらは夜間は完全に利用できないですよというふうな周知も含めて門扉の設置の計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一番問題というか、起こしているのは、むしろ日本の方より外国の方等が多いんですよね、

あその場合はね、そこら辺お聞きになっていると思うんですけども。外国人の方が勝手にあその民地のところに行って写真を撮ったりなんかされていることがまあまあ多いわけです。ですから、そこら辺のところを少しお考えになっていただきたいし、そして、結局、今、今回の工事で門扉をされるということなんですけれども、じゃ、門扉の管理はどうされるんですか。門扉の管理、誰かにお頼みになるとなると、そこで管理料というか、そこら辺のところが発生をしてくるというふうに思うんですけども。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今現在も、コーンの管理につきましても警備会社、ガードマンの方をお願いをして設置をしているところがございますので、その分につきましても今後門扉に変わりましたも、そういった警備会社のほうに頼んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、今回についてはとりあえず工事請負費だけで行って、以降については委託料かれこれ含めて予算が発生をするというふうに受けとめていいわけですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

先ほど申しましたように、今も警備会社のほうに設置等を委託費の中でお願いしておりますので、基本はその分の費用は発生はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、湯けむり広場、先ほど答弁があってございましたけれども、予備のための予備の予備の分ということで、これ私、勘違いかとは思うんですけども、予備ポンプは湯けむり広場じゃなくして、私、社会福祉センターですか、あそこに持っていくためのポンプだというふうに前は理解をしていたんですよ。ここだけのための、あその源泉の分の予備ポンプということで理解をしていいんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

今の議員御発言のとおり、源泉をくみ上げるポンプでございます。

以上でございます。（「わかりました。はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、201ページから202ページの1項、商工費、7目、健康保養地づくり費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、市営浴場シーボルトの湯ですけれども、ここの修繕料が今回計上されております。その中身についての御説明を……

○議長（田口好秋君）

もういっちょ前になりますね。

○17番（山口 要君） 続

前ですかね。

○議長（田口好秋君）

7目、健康保養地づくり費。

○17番（山口 要君） 続

健康保養地、そうですね。私のとが逆になつとる、すみません。

今回、ほんとマンマの分が予算に未計上になっております。その要因をお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

ほんと元気事業につきましては、その事業自体が地域住民及び観光産業の従事者を対象に嬉野温泉の特徴を知っていただき、温泉やお風呂を活用した健康づくりへの関心を高める事業ということで行ってまいってきたわけですけれども、もうこれ、関連事業まで含めて平成23年ぐらいから始まった事業だと認識をしているところでございます。

そういった中、27年度につきましても講演会とか、簡単な温泉と、あとストレッチの仕方とかの講習会等も開催をしておりますけれども、去年の段階で30名程度の参加者がございました。今回28年度も開催をしておりますけれども、18名程度の一般の方の御参加がございました。この数字が多いか少ないかは別として、別というわけではございませんが、もうある程度の温泉を活用した健康づくりについては認知がされたという判断のもとで、今回は29年度については予算を計上していないような状況でございます。

ただ、健康保養地づくりという部分では重要なことですので、また今後どういったものがあるかを含め、関係機関とも協議をいたしまして、どういったものがあるのかというふうなことを今後協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

恥をかくようで申しわけないんですけども、これはほんとマンマの事業ではなかったんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

ほんとマンマ事業とは別に、そういった温泉を利用した健康づくりということで開催をしていたところでございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、202ページの1項、商工費、8目、市営公衆浴場費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど申しましたように、とりあえず修繕料216万円について御説明をいただきたいと思っておりますし、これ指定管理をする場合について、契約する場合について、どの程度、どういう事業について市が見るというふうな条項、要件になっているのか、そこら辺をちょっと確認をしたいんですけども。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、貸し切り風呂にヒノキ風呂がございます。ヒノキ風呂が、平成22年から開業しておりますけれども、もう6年程度なりまして大分傷んでおりまして、ささくれの状態というふうな表現になりますか、木がちょっともうささくれている、例えば、板と板の間にすき間ができて指が入るような状態になっておりましたので、やはり安全面を考えれば早急な修繕等が必要ということを判断いたしまして、29年度で修繕料を計上しているところでございます。

あと、その修繕料の取り決めということだと思いますけれども、今の取り決めの中では金

額で30万円未満のものについてはシーボルトの湯の運営のほうで修繕をしていただくような取り決めになっているところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

要するに、ほかの事案においても、修繕料等々、その物件に伴うそういうものについては、もう30万円以上の要件はすべからず指定管理者じゃなくして市が行うというふうなことで理解をしていいんですかね。結局、例えば、ヒノキ風呂以外の分でもそういう今更新をしなきゃならないようなものは出ていないんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今、緊急的といいますか、優先的にはヒノキ風呂ということで計画をしております。ただ、一部今回発生するだろうというのが、温泉はろ過をしておりますけれども、ろ過の装置、砂等も利用しながらろ過をやっておりますけれども、その入れかえ等も今後出てくるんじゃないかということで考えております。ただ、早急に来年やりなさいとかいうふうでは、来年必要というふうではなかったもので今回は計上しておりませんが、後々そういった予算についてもお願いをしていく部分になるかと思っております。

以上です。（「はい、わかりました。次、指定管理料」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、うれしの温泉観光課長に最後の質問をさせていただきたいと思います。

シーボルトの湯、本当に年々、前年比で見たときに、28年度を見たときには入りの分で大体120万円近くのアップ、そういう状況で推移をしております。そこら辺の状況、要因というものについてどのようにお考えになっておられるのか。

そして、シーボルトの湯は指定管理をしておられますけれども、その管理者等との話し合いというんですか、そこら辺のところは大体定期的に行っておられるのか、そして、その中でいろんなクレーム等々含めて上がっていないのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、増加の要因ということですが、これ回答になるかどうかちょっとわかりませんが、嬉野市自体の観光客数もちろんふえておりますので、必然的に、どっちが先なのかわかりませんが、観光客がふえたのが要因でシーボルトの湯の入場者がふえたのか、それともシーボルトの湯で観光客がふえたのかわかりませんが、観光客が全体的にふえたということが主な要因とっております。

それと、あとやはり観光PRという面で、シーボルトの湯を全面的に押し出したPR等も行っていておりますので、それも大きな要因かと思っております。

それと、あと定期的な協議ということですが、ある程度問題が発生したりした場合にはすぐに情報をまず入れていただくような形をとっているところでございます。

それと、あとこれは定期的にシーボルトの湯の入場者数とか、そういったものについては毎月報告をいただいておりますので、その時点で何かないかというお話はさせていただいているところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。要因はほかにもまだいろいろあるわけなんですけれども、それは置いておいて、昨年も確認をいたしましたけれども、財政課長でいいのかな、もう一つ確認します。これシーボルトの湯は指定管理になっておりますけれども、今、この収益の中でプラスになっているというふうなことで、先ほど課長が言われたように、いろんな形のPR、テレビを含めてやっておられます。その効果は非常にいい形で影響としてあらわれている。そういう中で、もう結論から申しますと、指定管理者の内部留保というのをきちっとやっていいかどうかということだけを確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

指定管理者が内部留保を持つということの是非についてということですが、5年間の指定管理をする中で、こちらで積算をした範囲内での委託ということで、あとその委託料の中で受けた事業者の経営努力によって出てくる利益の分については幾分か留保は可能かと思っておりますけれども、その金額の大小については今のところ把握していない状況でございますので、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今言われるように、結局そこら辺ができないと、せっかく指定管理、経営努力というものが効果としてあらわれないんですよね。経営努力によって内部留保ができるわけなんで、だから、そこら辺のことについてはきちっともうできるというふうな方向で、指定管理の問題もありますけれども、一応検討をしていただきたい。昨年度は内部留保はできますというふうな答弁をいただいております。再度内部のほうで、そこら辺、確認だけをしておいていただきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

議員のおっしゃるとおりだと思います。その辺について再度確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出195ページから202ページの第7款、商工費の質疑を終わります。

次に、歳出203ページから220ページまでの第8款、土木費について質疑を行います。

まず、205ページの2項、道路橋りょう費、1目、道路橋りょう維持費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

委託料、樹木管理についてですけれども、昨年と比べますと倍以上の予算計上となっております。管理の内容についてお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回、29年度で樹木管理ということで190万円を計上いたしております。管理の場所といたしましては、下宿の保育園から医療センターへ向かいます道路でございます。両サイドに約220本程度、延長といたしまして900メートル程度になりますけれども、アメリカフウが植わっております。この分につきまして、平成26年度までは秋になって葉が落ちる前に剪定をいたしておりました。その当時が大体百五、六十万円の予算だったというふうに記憶をいたしておりますけれども、その後、観光地嬉野なのに紅葉が見られないのは寂しいというような地元の皆様から、全部じゃないですけれども、そういうお話をいただきましたものですか

ら、昨年からちょっと委託業務、シルバーさんのほうにお願いをいたしまして、月、水、金と週に3回程度、落ち葉がひどい時期に清掃ということで取り組んでみました。

そういった意味で、28年度がその清掃業務で対応したのが2年目ということで、その間にどうしても樹木が上のほうに伸びて電線等に当たってきたというようなことがありましたものですから、今年度につきましては、枝打ち、伐採等を計画して、できれば早い時期に枝打ち等を行って、紅葉の時期には再度、一部清掃で対応したいということで今回の予算計上になった次第でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

アメリカフウはほかの場所もまだ結構あるというふうに私認識しているんですけども、今までは剪定作業でかなり短目に刈り込んでおられて、その作業が去年がなかったということで（「2年」と呼ぶ者あり）2年なかった。そして、伸び過ぎるから今回して、そしたらそのサイクルは早目の剪定をして、新梢が伸びて葉がつくような形で紅葉まで見せる形で、そのサイクルでいくということですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

みゆき公園から国道34号線、県道になりますけど、あの分につきましては、ちょっと似ていますけれども、多分、私の認識ではユリの木なんだろうと思っています。ただ、県道につきましても今までは全部枝を落とされていたので、できれば紅葉が残るような感じで早目の剪定をお願いしたいということで、ことしはその対応をしていただいたと思っております。

今、議員御発言のように、今後はその木の伸び方等も見ながら、今言いますように、紅葉が楽しめるようなサイクルで管理がしていければなというふうに担当課としては思っております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

理解できましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、205ページから207ページまでの2項、道路橋りょう費、2目、道路橋りょう新設改良費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

社会資本総合整備交付金事業の都市再生整備についてお伺いをいたします。

今回、合同説明会の際、社会資本総合整備交付金事業で都市再生整備を位置づけ、駅から中心街までの道路である本通の一方通行化や無電柱化等を含めた道路の改修計画と伺いました。ほかにどのような計画を構想されているかをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

平成29年度から5カ年間の第2次の社会資本整備計画を策定いたしておる次第でございます。その中で、平成34年度に開業いたします新幹線の嬉野温泉駅から周回バス等の位置づけもいたしておりますし、レンタルサイクル等のそういったソフト事業の構想等も位置づけはいたしております。そういった意味で、ことし、本通につきましては駅周辺から町なかまでお客様をお迎えするような計画のもとに、今、議員御発言のように、一方通行の社会実験ができれば一番いいなと思っておりますけれども、今年度の計画といたしましては、地元の商店街の皆様の意向であったりとか、そこを通行している車の量であったりとか、そういったものを調査したいというふうに思っております。

あとまた、どうしてもその本通だけという話では多分いけないと思いますので、もう一本外側の公園線であったり、塩田川のほうの中川線、範囲をどういった範囲とするのかというのまで含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。今回の事業は、駅より中心街まで重要な動線計画の調査だと思います。この調査に関しまして、どのような会社のほうに委託をされるのか、お伺いいたします。

それと、この調査が完了し、取りまとめがされるのはいつごろになるかをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

実際どこに発注するのかというのはまだ決めてはおりませんが、先ほど申しました

ように、景観というような問題も出てこようかと思えます。また、交通量の調査というのも出てこようかと思っておりますので、そういった業務に対応していただけるような業者を選定したいというふうには思っております。

あと時期でございますけれども、計画自体はある程度今年度、29年度で出てこようかと思えますけれども、開業に向けました実施等に最終的には結びつけんとどうにもならんと思えますので、そういったものにつきましては平成34年の新幹線の開業を見据えた中で計画的に進めていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

これまで本通の改修につきましてはたくさんの議員さんたちからいろんなたくさんの要望が出ていますので、今後よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体の内容はわかったんですが、いわゆる600万円の根拠が、どこに委託をするのかどうか分からない、それで、内容が社会実験調査を行うという、その社会実験の調査というのが単純に交通量等の調査だけなのか、それとも本通の方の聞き取り調査とか、あるいは協議会というかな、そういうものの開催とか、もう少し具体的に、嬉野温泉駅から町なかまでどうやって誘客をするか、じゃ、そのためにはどういうふうなことをやったらいいのかということだろうとは思いますが、なかなかそこら辺の内容がまだちょっとはつきりわからないんですが、もう少しそこら辺、詳細な説明があったらお願いをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、御利用いただいています歩行者の人数であったりとか自転車の利用状況であったりとかというのも調査をしたいと思っておりますし、沿道の商店街の皆様方からも御意見はいただく予定といたしておりますし、もう一つ広い意味では市民の方へのアンケート等も実施をしたいというふうに思っております。

ただ、ちょっとどういった業者にという話はいたしましたけれども、そういった内容で一応予算を計上するに当たりましては、見積もり等は頂戴はいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、今、市民の方への調査というか、そういうことをおっしゃいましたけれども、いわゆるそれは、アンケートのやり方はいろいろあるかと思うんですが、例えば、じゃ、一方通行にしたほうがいいと思いますかとか、しないほうがいいと思いますかとか、そういうふうに、要するに執行部側、行政側としては、例えば、ここを一方通行にして、こういうふうにしたんだけどというふうなアンケートをとるのかどうかという、そこら辺まで具体的に考えていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

アンケートの詳細の内容まではちょっと協議はいたしておりませんが、基本的にはやはり一番メインの道路でございますので、まずは景観等も含め、こういった本通のあり方と申しましょうか、そういった意味での調査、アンケートをとりたいというふうに思っております。

もう一つ、一方通行につきましては、実際、本通の両サイド、お住まいもございますので、そういった方々の意向は十分に調査をせにゃいかんと思っておりますので、そういったところまで含めまして調査をできればというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひこれはやっていただきたいし、あそこはやはりメインですので、そういうことをやっていただきたいとは思いますが、ただ、住んでいる方だけじゃなくて、要するにあそこを使われる、いわゆる嬉野市民全体の意見というかな、そういう形もある程度は反映していただいての調査をぜひしていただきたいということだけは要望しておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど田中政司議員からも質問があつておりました。それに関連するかどうかわかりませんが、私もこの内容だけ見たときに、この予算額が非常に大きいなという気がまずしたんですよ。だから、それだけの意向調査等でこれだけのお金がかかるのかなと。今ちよっ

とお答えになる中で少しは理解しましたけれども、完全にはまだ理解できていない。だから、こういう予算計上をする場合には、こういう理由づけがあって、積算はこういうものだという形で、見積もりはされたとおっしゃいましたけれども、そこら辺を示してもらわないと、はい、いいですよと言うわけにはいかないですよ。それが1点。

そしてもう一つは、一方通行の社会的実験、こういうのは一つの意向調査が済んだ後のことでしょう。この根拠、そこら辺を見れば、これがことしじゅうにそういうことを行われるというふうなことにしか受けとめられないですよ。だから、そこら辺のこういう書き方にしても、もう少し順序立てをきっちりしていただいて、それから予算書に明示をするということでしたいただかないと。そこら辺だけなんですけど。

そしてもう一つ、これはもう余分なものなんですけれども、あそこを一方通行する場合には、やっぱり縦の線というのは絶対必要になってくるんですよ。この本通線じゃなくして、縦の線が。そこがないと、なかなかそこら辺の一方通行、私ども何遍もあちこち先進地を見たんですけれども、やっぱり一方通行にしてあるところについては縦の線がきっちりまわっているんですよ。だから、そこら辺のところも十分に今後検討をしていただきたいというふうにして、もう答えは要りません。

○議長（田口好秋君）

議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

207ページの2項、道路橋りょう費、3目、交通安全施設整備費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

207ページの道路橋りょう費、3目、交通安全施設整備費の工事請負費のまちかど安全対策事業ということで、事業説明書の142ページについて質問をいたしたいというふうに思います。

今回新たにまちかど安全対策事業ということで400万円計上されておるわけなんですけど、これにつきましては後ろも控えておりますので、大御所さんが控えておられますので、私のほうは簡単に質問したいと思います。

その前の道路橋りょう維持費の中に維持補修事業というのが今まであるわけですね。その中とこのまちかど安全対策というのと、そして安全施設整備費の中の整備事業というのものもあるわけですね。そういうところのすみ分けといいますか、どういうふうに使われるのかということ、どういったものにこの予算を使われるのか、まずそこら辺の詳細な説明をお願い

いしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、私たち建設・新幹線課で取り組んでおります道路事業につきましては、今、議員御発言のように、維持工事、改良工事、あと交通安全の施設整備等がございます。基本的に改良工事につきましては、幅員の拡幅であったりとか、そういったものをメインに行っているところでございまして、維持につきましてはある程度延長の長い側溝整備であったりとか、そういったものに取り組んでおるところでございます。

また、交通安全施設につきましては、ガードレールの設置、あとカーブミラー等の設置、そういったものの工事を行っておるものでございまして、今回のまちかど安全対策事業につきましては、応急的、簡易的な工事によって、道路を御利用いただきますドライバーの方、歩行者の方等の安全を確保していきたいということで新たに計上いたしておるものでございまして、例えば、道路の側溝にふたがかぶっていないようなところにつきまして、脱輪によります事故とか歩行者が暗いときに側溝にふたがないところに落ちてけがをなさるとか、そういったものを予防できればというふうに考えております。また、段差等があつて歩行者の方がつまずくとか、そういったことに対応する応急的な工事について対応したいというふうに考えておりますし、基本的に改良工事、維持工事等につきましては、地元の区長さん等を通じて御要望いただくわけでございますけれども、ほかにも嬉野庁舎、塩田庁舎、また公民館等にのほほんボックス等も設置されております。そういった中で、市民の方から直接、例えば、あそこが危ないんだけどもというような御要望も頂戴いたしますので、そういったものにも対応ができればということで計上させていただいておる分でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、ここは交通量等を加味したときに、最終的には幅員の拡幅とか、そういったことを行わなければならないということじゃなくて、簡易的にちょっとした軽微なことに関してこの事業にのせてやっていくと。その事業に関しては、市民の皆さんから通報いただいたとか、連絡いただいたことに関して軽微なものに関してやっていくということですね。

そういう中で、応援寄附金を300万円というふうなことで財源としてはあるわけですけど、そういったことで財源としてはそこを持ってきたということだろうと思いますけど、そこら辺の考え方。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

市民の皆様方の安全を確保するという意味でも、十分ふるさと応援寄附金の趣旨に該当するということで、今回そういった予算措置をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

1点だけ、このまちかど安全対策事業というのは、歩道改良とか信号の事業というものに使うのが主たるものではなかったんですか。それをちょっと確認したいと思います。

そしてもう一つは、今、田中政司議員からもあっておりましたけれども、どこで言おうが、本当はもう入りのところで言わなきゃいけなかったんですけども、こういうものに300万円使っている。今回、各種の事業等にふるさと納税の分が散見しているというか、あちこちばらばら使われているわけなんですね。最終的にその他という事項の中からこういう形で使われたというふうに思いますけれども、やっぱりふるさと納税の分については、もっと張りをつけた形で予算措置、財政措置をすべきだというふうに思います。その2点です。

建設・新幹線課長と財政課長、2人からお答えをいただいて、一回で終わります。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今回計上いたしておりますまちかど安全対策につきましては、先ほども申しましたように、側溝のふたをかけたとか、今、議員御発言のように、歩道の段差の解消というのも考えておるような工事を考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

ふるさと寄附金の充当につきましては、28年度の当初予算で9億円を各種事業に充当いたしておりました。その28年度が27年度に寄附をいただいた全額を積み立てていた関係で、9億円の中には一般財源が7割から8割含まれておりましたので、どうしても28年度当初では、これまでの通常の予算、一般財源を入れていたところに充当していたということがありまし

て、大きなところに充当したということです。

29年度につきましては、寄附額から経費を差し引いた純粋な利益の分のみを積み立てて、29年度予算に繰り入れるということにしておりますので、その分についてはこれまでの経常経費部分には充てられないということで、29年度の新規の事業とか政策的な事業とか、そういったものに優先的に充てた関係で、いろんなどころに充当したということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、210ページから211ページまでの4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

211ページの都市計画費、都市計画総務費の中の13節、委託料で1,000万円、立地適正化計画策定ということで質問をいたします。

主要な事業の説明書の144ページなんですが、これは昨年度からの継続事業なんですよ。そういう中で、1点まずお聞きをしたいのが、この説明書で、平成28年度～29年度というふうにあるんですが、その財源の1,000万円、昨年度予算をして、修正で一般財源105万円、その他400万円ということで補正というか、修正があったんですね。私これ思ったんですが、昨年6月議会でたしか800万円の減額補正が行われていると思うんですよ、立地適正化計画。そういう中で、事業費1,000万円と28年度になっているものですから、そこら辺の確認をまず1点したいというふうに思います。

その後、今回この事業が、要するに委員会の開催を5回行って計画書を策定ということだろうというふうに認識をするわけですが、じゃ立地適正化計画の策定の委託料というのが、どういったふうな内容の委託になるのか、その2点まずお聞きをいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まず第1点の補正の件でございますけれども、この分につきましては、私どもが国土交通省のほうへ立地適正化計画の策定ということで手を挙げておりましたけれども、国費を500万円要望いたしておりましたけれども、ちょっと内示で95万円しかつかなかったということで、それに伴いまして立地適正化計画につきましては減額をいたしました。その後、地方創生のほうで予算を確保いただきましたので、その分を振りかえて、コンパクトシティー計画策定ということで事業を執行させていただいております。そういった意味で、変な意味でございまして、28年度、29年度の継続のような事業になっておるといような状況でござい

ざいます。

それともう1点の事業の内容でございませけれども、28年度におきまして、立地適正化計画につきましては基本的には都市計画区域を対象としましたコンパクトシティーを目指した計画づくりになりますけれども、28年度におきまして、その区域の設定、あと現状の課題等の整理をいたしております。それを受けまして、29年度で委員会を開催いたしまして、立地適正化計画の区域が今のところ都市計画区域内が対象なんですけれども、今現在、私どもが考えておりますのは、塩田町まで含めました行政区域全域について立地適正化計画の区域ということで進めていきたいというふうに思っております。そういったところの確認であったりとか、また立地適正化計画区域の中には居住を誘導する区域、またその居住を誘導する区域の中に都市機能を誘導する区域というのを設定してまいりまして、それぞれの区域につきまして届け出行為というものが発生する案件がございます。そういったものの整備をさせていただきまして、またそれぞれの誘導区域はこれでいいのかというところを29年度で委員会のほうに諮りながら、最終的には一つの計画書として作り上げていくというふうな予定にいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら28年度で大方の区域とか、そういったものについて委託をして大体の大枠の——大枠と言ったら、ちょっとあれですけど、アバウトなこういった形で計画をつくってこういうものを委託したと。29年度では、今度は本格的にその大枠というか、地域を含めた、28年度でつくった大枠をもとに29年度に委員会を開催して持っていくというふうな考え方でいいのかということですよ。

それで、その中でこの立地適正化計画は国の法律といいますか、そこら辺で今回動いていることだろうと思いますけれども、そういう中で、立地適正化計画と都市計画区域、マスタープランというのがあるわけですよ、嬉野もつくっておられます。そこら辺との整合性といえますか、どっちが上と言ったらちょっと言い方があれですけど、この適正化計画があつてマスタープランがあるのか、それともマスタープランがあつてあるのか、あるいは市の総合計画もあるわけですよ。そこら辺との位置づけというのはどういうふうになっているのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

28年度の業務でございますけれども、先ほど議員が御発言のように、大枠の区域の決定を考えたとか、もう一つ、今の嬉野市における現状、また今後の課題、そういったものの整理を主に行っております。

それとまた、計画の位置づけでございますけれども、基本的には総合計画が一番上の計画でございます、その下に都市計画マスタープラン、その下に立地適正化計画というような位置づけになっておられるかと思っております。また、この立地適正化計画につきましては、そのほかの例えば福祉の計画であったりとか、子育ての計画であったりとか、教育の計画であったりとか、交通計画であったりとか、そちらのほうとも全てリンクをさせながら区域決定をしていくことになっていくと思っておりますので、そういった意味では立地適正化計画はそういった横の連携を非常に強くする計画の位置づけというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

3回目ですので、今、課長の答弁でいきますと、総合計画が一番上にあってということですよ。今回、総合計画を見直すわけですよ。要はそこら辺との関係なんですよ。29年度でどこまで行くのか、先にそれがあって総合計画というものの、どうもそこら辺の関連づけといいますか、位置づけが果たしてどうなのかなという気がしたので、そこら辺の、ことしにつくってしまうわけですか、それとも来年度、前回そこであったわけですね、総合計画がですね。そこら辺と今回の時期的なものになってくるんですけど、どこまでつくっていくのかというのが若干私は納得できないところがあるなという気がしたんです、総合計画の下にあるということであれば。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

前回の一般質問の中で、企画政策課長が30年6月に総合計画の策定ということで答弁をされておりました。今のところ、私どもの予定でいきますと、29年度中、30年3月までには策定を予定いたしておりますけれども、そのころになりますれば大方の総合計画というのはいき上がっておろうかと思っております。そういった意味では、整合性は十分にとっていきたいというふうに思っておりますし、ただ一つ、委員会の中で確かにこの立地適正化計画自体も市民の皆様には制限をかけるようなところの計画がございますので、私としまして、今は2カ年での計画というふうに考えてはおりますけれども、委員会を立ち上げたときにはもう少

し慎重に審議をしなきゃいかんのじゃなかろうかというような話も出てこようかと思っておりますので、できれば29年度にと思っておりますけれども、そこら辺につきましては若干流動的な位置づけになってしまうのかなというふうな認識でおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

一回だけお尋ねをいたします。

立地適正化計画イコールコンパクトシティーなのかということで、結局説明の中では28年度コンパクトシティー計画の作成、そして29年度という形で続いてきております。だから、そこら辺の確認をしたい。そして、今コンパクトシティー、私もいつか一般質問で取り上げた経緯もあるわけなんですけれども、以前のコンパクトシティーについてはいろんな問題が生じてきて、今、かつての青森にしてもしかり、いろんな問題が生じてきているわけなんです。ですから、そこら辺のところの問題点というのをどのように今後捉えていかれるのか。あとはまた議会の一般質問なりでこの問題については少し時間をかけて御質問したいと思いますので、とりあえずそこら辺だけお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

立地適正化計画イコールコンパクトシティーなのかという御質問でございますけれども、立地適正化計画の関係、国土交通省から出されています書物等とか拝見しておりますと、コンパクトシティー・アンド・公共ネットワークというふうな位置づけになっております。基本的には立地適正化計画のコンパクトシティーだけでなく、公共交通ネットワークの構築まで考えたところでの最終的な立地適正化計画だというふうに私としては認識をいたしております。

また、失敗例という話でございましたけれども、大分前からいろんなところでまちのコンパクト化という話がされる中で、一極集中とか、あとは行政が強制的にとか、そういった中で失敗例が多々あったわけでございますけれども、今回の分につきましては、時間をかけて誘導区域等を設定して、市民の方々に強制というふうな意味ではなくて、20年後も少子・高齢化に向けたまちづくり、変な話、歩いていけるまちづくりを目指しましょうというような計画になっていこうかと思っておりますので、はっきり申しまして、10年とか、そういったものではまずはずはできていかないというふうに思っておりますし、もう少し長い時間をかけてそういったまちづくりを目指していければ、ちょっと以前の失敗例とは考え方が異なってく

るのではなかろうかなというふうに認識をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。今の答弁を参考にさせていただいて、次回の一般質問でまた取り上げたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○議長（田口好秋君）

次に、212ページから214ページの4項、都市計画費、5目、公園費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

お尋ねをいたします。

説明書の145ページ、藤棚の工事でございますけれども、121.5メートルということであれば、お手植えのヒノキを挟んで、左右、両方とも対象になるんですよ。

先日、ちょうど休日に現地の方にも行ってみました。現在、赤いコーンとロープで安全対策をされておりました。もうはっきり言って、上を見上げてみてもこれはすぐ取りかかると落ちてくるなという感じで腐食がひどかったですね。あそこを挟んでということでしょうけれども、じゃこの質問事項の1と2とあわせた形で、いわゆる工事を行うに至っては、樹勢、それから花に影響がないように、まずは工期も含めて配慮の具合をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御発言のように、藤棚、お手植えのヒノキを挟んで両方の工事を予定いたしております。工事の時期という話でございますけれども、藤の花、毎年みゆき公園の方ではふじまつりを開催していただいております。そういった意味で4月の末から5月の頭ぐらいに藤の花がきれいに咲きまして、大体葉が散るのが11月の末から12月ぐらいでございますので、工事の予定としましてはそのころを予定いたしております。藤の木自体工事をするのに当たりまして、枝打ちとか、そういったものが必要になってこようかと思っております。養生につきましては、そういった枝を打った切り口等に虫が入らないように専用の薬剤等を塗るような形をしながら、工事には着手をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。じゃ、秋も深まったころにということでございますけれども、課長、先ほど現地を見た印象で、今ちょうどコーンを置いてあるところの真上が、それまで待つというか、少なくとも横木あたりは逆に早く落としてやらないと、あそこは子どもあたりが当然入っていくと思われる場所なので、工期がかなり先になるようであれば、基本的にまずあの落ちそうになっているのは少なくとも早く落として、ロープ等で補強をするか、とりあえずの策はされたほうがいいのかと思います。

それと、項目には上げておりませんが、柱の部分についてはかなり頑丈な柱もあったように見てきました。ずっとたたいて回ったんですけど、ちなみに、今回全面的な改良を予定されているということですが、しっかりした材木、あれはもしかしてそのまま完全に処分されるのか、もしくは公園内の、例えば土どめ等に活用ができるんじゃないかなという感触を持ったんですけど、そういう活用も含めて今後対応をしていただきたいということで、一応お願いも含めまして、これで終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、柱については足元のほうに銅板を巻いたような形で作っております。私どもも柱についてはしっかりしておる部分が多いと思っておりますので、残せる分は残すというような考え方でございまして、基本的には上の横棧と縦棧の分を集中的に工事をしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、214ページから215ページの4項、都市計画費、6目、嬉野温泉駅周辺整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

1点だけ、148ページ、官民連携手法手法検討について500万円計上がしてあります。そのことについて、どのような委託の事業なのかということ。これ「手法手法」は、手法だけですよね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

申しわけございません、議員御指摘のとおり、手法のみでございます。

内容につきましては、官民連携の実現に向けた検討ということで、主要な施策のほうに説明文を上げさせていただいておりますけれども、事業としては国の補助であります都市再生整備計画のほうの事業を活用したいと思っております。この分につきましては、まちづくり委員会で提言をいただきました駅前の整備につきまして、官でできる部分、民でできる部分、また管理運営等まで含めまして、最終的にはまちづくり会社等の立ち上げをにらんで、どのような私どもとしての募集と要綱が考えられるのかといった事業計画とか、まちづくり委員会で提言をいただきました提案を実現するに当たりまして、私どもからの募集要綱等の整理をしたいということで考えておるような事業でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最終的にはまちづくり公社まで進んでいくと、今の答弁の中でそういう言葉が出ましたけれども、そこまで進んでいくということで確認をしていいわけですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まちづくり委員会で提言をいただいております部分につきましては、全てが私ども官で行えるようなものばかりだとは思っておりません。そういった意味では、最終的に駅前全体を一つの会社、公社なのか会社なのかというところは別問題といたしまして、一つの核になるところを募集いたしまして、そこを中心に駅前づくりをしていきたいというふうに担当課としては今のところ考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、216ページの5項．住宅費、1目．住宅管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それはもういいです、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出203ページから220ページまでの第8款．土木費の質疑を終わります。

次に、歳出221ページから226ページ、第9款．消防費について質疑を行います。

歳出221ページから222ページの1項．消防費、2目．非常備消防費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それも理解できましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、歳出222ページから223ページの1項、消防費、3目、消防施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

消防施設整備につきまして、1点だけお聞きします。

この整備事業の中に消防水利の集水ピットの設置も考えられるのか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の予算には集水ピットの設置は考えておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この集水ピットそのものを布設しようと思ったら、この事業の中で考えられるが、今回は計上していないということで確認してよろしいですか。前回一般質問で言いましたところ、地域ごとに手挙げ方式じゃなしに、行政のほうで見て、ここが適地じゃないかというようなことは考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

整備をするということであれば、この施設整備費の中でしていくことになるかと思っております。今後に必要な箇所には整備を行っていきたいと考えております。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

工事請負費の防火水槽整備についてですけれども、これ通常650万円ぐらいで予算計上されておったと思いますけれども、今回950万円で計上されておるわけをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、合同常任委員会の際にも地区名はお出ししていたかと思います。皿屋地区ということで予定をしているところがございますけど、27年4月に要望がございました。ただ、この場所が道が狭いということで、現在、大きなため池を防火水槽なり使っておられるのかなと思っておりますけど、今回設置する場所が非常に狭いということで、通常のコンクリートでできております二次製品ですね、こちらのほうを持ち込むには通常10トン車両で持ち込むということになりますけど、今回はその10トン車両が入りませんので、FRPあたりの製品を使用するというようになります。それで、4トン未満のトラックで分割して運ぶということになります。FRP製の製品は通常よりも50万円程度高いと、それとあと防火水槽の機能を保つために、本管から長距離の給水工事が必要になってくると。これも含めまして、こういったものの直接の工事費に間接経費がかかりまして、全体より300万円程度高くなっているということがございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に行きます。歳出224ページから226ページの1項、消防費、5目、災害対策費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

災害対策費の中で新規事業といたしまして大草野防災広場整備事業として上がっております。事業費が29年度で12,497千円ありますが、この分については主要説明書に記載がありますけれども、用途についてはこの記載のとおりですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この用途につきましては、災害発生時の廃棄物の第1次仮置き場としていきたいと考えております。また、平時の際には災害の各種訓練などに利用していただくように予定をしているものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ記載のとおりということで確認をいたしました。

現地をちょうど合同常任委員会の後にご覧いただきまして、これをもとにしながら現地を確認いたしました。山合いの陶土工場の裏のほうに、元水田だったんでしょうかね、農地が荒廃地としてあるわけですが、約4反5畝ほどあります。この分ですが、形状として見て、今の実情から見たときに、予算計上といたしまして、土地の購入価格が929万円としてあるわけでありまして、これを1反あたりに換算してみますと206万円ほどとなっております。そうしたときに、非常に最近では農地そのものが荒廃を含めて安くなっているわけでありまして、私もこの地区の隣に住んでいるわけですが、圃場整備された水田においても50万円から80万円ぐらいという話を聞くんですが、今回1反あたり206万円ということは、状況から見まして非常に高いんじゃないかなということをおっしゃるわけでありまして、それこそはっきり言ってびっくりする単価ですね、通常の方ですよ。地価というのは私はわかりませんが、おおむねの相場からいたしましてそう感じております。まず、積算の根拠、こういった形で積み上げられたのかということを確認いたします。

それと、あとこの隣接の道路ですね。手前は多分県道じゃないかと思っておりますけれども、この土地に面しています道路が市道なのか農道なのか、確認をいたしたいと思っております。

それと、私も見たときに幅員は3メートル前後じゃなかろうかなと思っておりますけれども、まず今の件を確認いたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回のこの事業で求める予定の農地でございますけど、市が事業を行う際に購入する単価を決めておりますけど、その単価で積算をしているものでございます。

あと、この道ですけど、市道でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今回、防災の目的ということでありますけれども、これは市においては、こういった施設というのは大草野地区が初めてなのか、今後も予定があるのか、ほかの地区を含めてですね、そういったときに今の分が準拠されるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回この整備につきましては初めて行うものでございます。これは地域防災計画等にも掲げております。こういった災害時の仮置き場でございますけど、こういったものをあらかじめ確保していくということで記述しております。そういったことも含めて、今後このような施設の整備を行っていきたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今と同じところの質問になります。

今、防災面に関していろいろ議論があると思えますけど、今回お伺いしたいのは、いろんな地区、嬉野地区があるんですけど、なぜ大草野地区なのか。また、この防災広場が今すぐ必要なのか、そして場所の選定についてどのような手順を踏んだのか、地元の協議とはどうであったか、その点についてまずお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、先ほど申しあげました地域防災計画の中に記述があります災害廃棄物の処理に当たって、あらかじめ一次仮置き場等を確保するというような文言が出てまいります。こういったところから早期のうちにこれを確保しようというふうに考えていたところでございます。

一方で、大草野地区においては、いろんな面でこういった広場をという要望があったのも事実でございます。それは承知をいたしております。そういった兼ね合いもありまして、私のほうで防災広場でこういったものをということで検討をしていたところで、地元の御理解もいただきまして、今回の場所の選定等もお願いをしまして、今回の運びになったということになります。

これは必要性はということでございますけど、先ほどから申し上げておりますとおり、第1次の仮置き場、これは順次市内に設けていきたいと思っております。大きな災害の仮置き場を設けるとするのは非常に厳しいと考えておりますので、各地区にそういったものを随時設けるか、もしくは今の施設をそれに充てるというようなことを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

防災広場、災害時にそういう災害のごみとか、そういう瓦れきの場所ですよ。そういうのは公共の、今まであちこち行っています——あちこちと言ったら失礼ですけど、見たところはもちろんあるところもあるでしょうけど、大体学校とか野球場とか、そういう広場があるところをまずは活用されておられると思うんですよ。それで、あの辺の地区にしましたら、西部公園が割と近くに大きい場所があるから、特段あそこにまた別に必要なのかなというのが正直なところがあるんですけど、その辺のところはどのように考えられておられるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

学校のグラウンドとか野球場も広い施設でございますので、そういったものについてはごみ等の処理というよりかは、例えば、仮設住宅なり避難所の施設、駐車場とか、そういったものに利用をすべきだろうと考えております。

それと、近くに西部公園、美野地区にございますけど、これにつきましては、あくまでも河川敷ということもございますので、こちらのほうで県と協議をした上で、その利用についていいということであれば、そこは検討をしていきたいと考えておりますけど、今の段階では、通常はあそこは遊水地だろうと考えておりますので、検討しておりませんでした。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私もこの件に関しては、なかなか納得いくことはできませんけど、市長は今回の件につきましてどのような考えを持ってこういう施策を今回出されたのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実は今回災害が非常に大型の地震等が九州でも起こったわけでございまして、また私どもの職員も今東北にも行っております。そこで仮設住宅の担当もしているわけでございますけれども、やはりこの災害対策の防災広場というのを正式に持つておかないと、今いろんなお

話がありましたけど、公共施設の中で仮設的に利用するとなりますと、例えば、学校にした
ら早急にまた授業を始めるといふような課題が出てくるわけでございまして、そういうこと
で十分機能を発揮できないというふうなこともございます。また、今回の熊本の際に西原村
にも大津町にも行きましたけれども、通常の市有地、また村有地で対処されたわけでござい
ますけれども、先方の担当に聞いてもやはり防災広場というのを最初から持っておいたら、
復旧へのスピードが全然違ってきたはずだということで、例えば西原村におきましては、総
合体育館を建設する用地だったところを仮設住宅、防災広場に充てられたわけです。体育館
の建設計画自体が吹き飛んでしまったということになるわけでございまして、やはり私ども
が防災計画をつくっておりますように、やはりこういうふうな防災広場というのを適切に
持っておいて、そしてそれで順序よく復旧への道筋ができればということで今回考えたところ
でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

ある程度のことは理解できております。まずもって、防災整備事業を場所の選定からどう
しようかと考えていた折に、地元から広場の要望とかというのがあったもので、たまたまそ
れが合致したということによろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

以前からあっていたというのは私も承知しております。それと、防災の面からは、こう
いったものを順次つくっていかうというところで合致したと、議員おっしゃるとおりでござ
います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみに、この利用に関してですけど、災害発生時以外の平常時の利用ですね。また、年
間どれぐらいの維持費がかかり、管理はどこが行うのか、そこだけお伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

これは通常時、平常時でございますけど、各種訓練等を行っていただきたいというようなことも組んでおります。そういった防災訓練なり消火訓練、それとここが一次仮置き場でございますので、搬入をする際の、どこに何を置く、ごみの分別になりますけど、こういったものをどういった手順でおろしていくと、どういった方向で入り、どういった方向で出ていくというようなことも含めて事前に訓練を行っていきたいと考えております。

それと、維持でございますけど、これは通常時は地元で使っていただくことも考えられますので、管理のほうは地元をお願いをしたいと考えております。

維持費につきましては、今、例えばこの維持費について幾らぐらいというようなことで委託をするということでは考えておりません。無償でお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

わかりました。

こういう地元の要望もあり、市がこういうものをやりたいというその合致がなければ、今後ほかの地域においても防災広場整備事業として広がっていかないような気がするんですけど、そこら辺において、多少強引にでも小学校単位で進めていく、そういうことで理解してよろしいんでしょうか、市長のほうに最後御答弁お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの防災広場については、やはり機能を十分に発揮していく必要があると思いますので、今後、いわゆる行政区別じゃないですけども、一つのまとまった地区の中でやはり数カ所は用意しておく必要があると思っておりますので、地域の方々と協議をしながら、条件が合ったところから整備をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

大体わかりましたけど、もう一回確認したいのは、先ほど何度も言われましたけれども、今回の件は地元からこういう土地がありますからと市のほうにあって、市のほうはこういう土地を探していたと。市のほうからお願いしますとって今回の話になったのか、地元のほ

うでこういうふうな場所を地元のほうにつくりたいということであったのか、まずこの点についてお伺いしたいと思います。何度も言われましたけど、もう一度確認の意味で、市のほうからお願いしたのか、現場のほうから上がってきたのを市が買ったのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほども申し上げた部分がありますけど、地元のほうからそういった広場の設置というのは、議会のほうにも上がっていたかと思えます。私もそういうふう聞いております。防災の面で申し上げますと、先ほども申し上げておりますけど、災害廃棄物の処理に必要な用地を確保すると、あらかじめ確保していくということですので、そういった中で今回大草野地区の要望等もあったというのは承知しておりますけど、ちょうど合致をしたということで今回大草野地区に設けるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、先ほどありましたように、今後もこの中に書いてありますように、小学校区を単位としてこういうのをつくっていくという、こういう計画で今後もそういう土地があれば購入してこういう置き場をつくっていくということで理解してよろしいということですね。

もう一つは、今回、購入に関して1,200万円程度の購入費用ですけど、購入した後に、そのまま使えないと思うんですけど、そこら辺の整備費用とかいうのも今後発生するのかどうか、この点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回、購入するのが農地ということになりますので、段差等もございますので、それを平らにしまして、その周辺にはフェンス等も設けて整備をする必要があらうかと思っておりますので、ある程度の整備費用は必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今後もこのプラスアルファで整備費用が、どの程度かかるかわかりませんが、かかってくるということですね。

もう一点、この場所なんですけれども、そういった災害の廃棄物とかを置くということでもありますけど、ちょっと地図で見た中では非常に川に近いわけですね。嬉野市の場合は災害といったら水害が一番想定されるんですけれども、そういった中でこの置き場を川のそばに置くということに対しての問題点等は考えられなかったのかどうか、この点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この場所は地図にもあるように、河川の側になっております。ただ、ここは災害廃棄物の第一次仮置き場としますと、家屋からはある程度離れておると、それと逆に山奥でもない——山奥というのは表現が悪いですけど、入り組んだところではないというような場所でありまして、適当なところではあろうと。ただ、先ほど議員御発言のとおり、川のへりになりますので、越水とかなれば、当然ここは使用ができないというふうには思っておりますけど、今までの経過を見ますと、そういったことは想定しにくいのかなと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

質疑を取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出221ページから226ページ、第9款、消防費についての質疑を終わります。

次に、歳出227ページから274ページまでの第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、227ページから231ページまでの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

教育総務費の事務局費、こちらも新規事業といたしまして大学生等海外留学助成金事業というのが上がっております。これも主要説明書があるんですけれども、まだちょっと理解できない点がありますので、これ通常、いわゆる奨学金あたりと全然性格が違うものじゃないかとは思いますが、その中で気になる点が、市内に居住する大学生等の海外留学を促

進し国際的視野を持った人材を育成するという事業目的がありますけれども、大学生等とありますけれども、既に大学に在学しておられる方への助成ということで確認をしていいのか。学生さんが海外に、いろんな相手の国があろうかと思えますけれども、期間とか、そういったところの内容等はこういった形で行かれるのか。金額的には多くはないんでしょうけれども、全て予算をつけて、それが効果があるかどうかははかり知れない面があるんでしょうけれども、こういった目的でなさるのか、これ目的が書いてありますけど、抽象的でちょっと意味がよくわからない点がありますので、現実的な話での目的なり、それがどういった形で、人材の育成という面があるんでしょうけれども、嬉野市へ還元されるのか確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

総合計画の中にもあります豊かな自然、伝統文化を守り、人を育てるまちの実現に向けてということで計画をいたしておりますけど、このことは子どもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援する事業として取り組むということです。奨学金は返還の義務がありますけれども、これは助成金で、あくまでも交付をします。期間を3カ月以上ということで限定をしております。地区も国家公務員の規定によりますけれども、月額5万円から一番安いところで3万円という限定を地区ごとで区切っております。例えば、ロンドンとかワシントンとかは5万円、お隣の韓国等については3万円と、その他、大学等とうたっておりますから、専修学校とか高等専門学校も可としておりますけれども、年齢は26歳未満ということで計画をいたしております。それと、例えば、学業につきましても、その大学の学業を考慮いたします。それと、成績も、例えば英検の2級以上をお持ちの方とか、TOE I C（トーイック）では586点とか、ドイツ語を学ばれる方は3級以上とか、そういうふうなものをもろもろクリアされた上で、所得要件も例えば日本育英会の第1種助成金予約の対象、つまり、給与所得であれば781万円以下の世帯の方を対象といたしております。そのほか、作文等を提出していただいて、市長を初めとして教育委員会でプレゼン、作文等をクリアされた方ということで交付を予定いたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

総花的にはわかるんですけれども、ただ、現実的に既におられる方にこういった制度があるからということで、にわかにしてある意味ではちょっと失礼な言い方わかりませんけれ

ども、行き当たりばったりの助成じゃないかと感じられるわけですね。ですので、先々そういったことを目指していきたいと、中高生あたりに、そういった海外に行ってもっと、大変厳しいけれども、お父さん、お母さんも生活が厳しいけれども、やっぱり夢は海外に向けて、広い視野を求めていきたいという子どもたちをするために、その手前でそういった制度がありますよということで方向性を定めながらする分については、ある面では夢がかなうことがあるかわかりませんが、全然今まで、いろんな専門分野もあるかわかりませんが、そうしたときにたまたまありましたよと、そしたらもうかったのと、作文を書いたりとかという形になることもあるんじゃないかと私は思うんですけども、そこら辺はどうでしょう。手前でもうちょっとしっかりと計画を持ちながらしていくことが必要じゃないかと思えますけれども、これは市長、また教育長、新規事業ですので、もう一回確認します。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

原則、先ほど教育部長が申し上げたとおりでございます。もちろん小学生、中学生、いろんな助成等もしてきた経緯もございます。しかしながら、やはり海外を見ると、体験するというだけではなくて、本当に海外の大学に行って学力、実力をつけていきたいという方もいらっしゃるわけでございます。そういう方々がどうしても金銭的に負担ができないという方もおられます。向学心をそこで頓挫するということもあるわけでございます。予算的には余りないですけど、そういう方々にちゃんと大学で安心して留学というのですか、期間をちゃんと持って学んでいただくと、そしてその海外留学の学びをふるさととなり日本なりに生かしていただくということで、今まで私どもが何回かやりましたけれども、海外を見るとか体験するというだけではなくて、本当の留学による力をつけていくということに助成をしたいと、そういうことでございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、今、世界中というんでしょうか、グローバル化の世界の状況でございます。それから、先日、2月4日の日だったと思いますけれども、青少年育成弁論大会がございました。そのときも小学生の子どもさんが嬉野には海外の方がお見えになっているというふうなこともあって、英語の必要性を強く訴えておりました。そういうこともあって、大学に行くレベルの海外の方あたりに何らかの形で助成ができたというふうなことで思っているところでございます。

現に嬉野で小学生のALTの指導をしていただいている方、それから中学校で日本人ALTの方なんですけれども、そういう方は海外でのこういう経験を積んだ方が今嬉野で活躍をしていただいているという現状もございます。以上のようなことで、国際的な視野に立った方あたりの人材育成ができたというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これが29年度、単年度となっておりますけれども、これはずっと継続されるのかどうかということも確認しながら、今、教育長から御答弁いただきましたように、やっぱり将来いろんな経験を踏まえながら、特に英語教育は小学校から段階的に入っていくわけですね。そういった分ではやっぱり子どもたちの視野がもっと広がってくると思うんですね。そういった点で、そういったところを手前で培っていきながら、高校、大学に入られた段階でこの制度を生かしていきたいと、こういった制度がありますよということなら私は理解できるんですね。今年度、大学生にぽっと言っても、果たしてこの効果が、金額が安いとか低いじゃないしに、制度の生かし方がどうも私としては目の前にぽっと、一過性に、継続と言われたらまた別ですけど、するならもっと手前でそういったところを醸成する必要があるんじゃないかなと思うわけですから、再度確認いたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、単年度ではなくて継続的にやりたいというふうに思っておりますので、いわゆる小学生あたりも上のほうの大学に行ったときにはこういうものが支援をいただきたいというふうなことで啓発の効果も期待できるのではないかとこのように思っております。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

私は、報酬の部分で、昨年までありましたスクールサポーターが本年度載っていませんけれども、その理由についてお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

お答えいたします。

スクールサポーターの計上がない理由ということでございますけれども、事業の目的に市内の中学校に配置し、学校内外の状況を把握して、問題少年に対する声かけや安全確保等を図ることを目的としております。しかし、現状、せんだってでも卒業式がありましたけれども、市内の学校、非常に落ち着いているのが現状でございます。ですから、今年度に至りましては、総務課の安全安心グループとの連携を図っていくこととし、予算計上を休止といいますか、今後はちょっとまだ学校によっては状況がわかりませんが、落ち着いているということで判断をいたしまして、計上を見送ったところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今の答弁で今年度とは言われましたけれども、じゃ荒れてきたらまた雇うというようなことで考えておられるのかということと、もう一つ、スクールサポーターの配置があったことで抑止力というか、事前の抑止力にもつながっていると私は思うんですけども、そこら辺も含めて答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

私も昨年から今年度まで担当させていただいておりますけど、一般質問の折にも嬉野中学校の観光客の方に対する挨拶で非常に喜ばれたということもお伝えをしました。つい最近嬉野中学校が壱岐へ民泊、鹿児島に修学旅行に行かれなかったことで壱岐に行きました。そのとき、子どもたちが家に着くなり、仏壇に男子生徒が5人ほど手を合わせたそうです。そのお宅の方が非常に感動をされた。そのように私が行っても塩田中学校、嬉野中学校、非常に挨拶もよくしていただき、どこからも評判がいいということで、去年、今年度は落ち着いているのが現状です。ですから、29年度に至ってはスクールサポーターは見送ろうということで予算計上を行っている次第です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

塩田中学校、嬉野中学校の生徒が非常にいいということは本当にいいことなんです。ただ、スクールサポーターを配置する時期が、荒れてきたから入れるというんじゃなくて、私は抑止力の効果があると思うんです。そこら辺をどう考えておられるのか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

抑止力というのは、今までも確かにあったろうと思います。しかし、私もよいしょするわけじゃありませんけど、杉崎教育長がおる間はまず大丈夫だろうという理解をしてください。以上です。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実は、今、辻議員がおっしゃるように、抑止力としては本当に有効な手法だったというふうに思っております。ところで、実際は勤務は塩田中学校に昼から入られて、夕方、嬉野中学校のほうに移動してもらってということで抑止力になっていたということでございますので、そういうこともあって、それから市のほうにも警察官の方がいらっしゃいます。川崎さんですね。そういう方も連携をとりながらしてまいりましたので、とりあえず来年度は引き続き県のほうからも来られるということでございます。それと同時に、もう内定ができていますので、本年度まで塩田にいらっしゃったOBの方、再度別の職種で嬉野市内の学校に配属をしていく予定にしておりますので、そこら辺を連携を組んで抑止力になるような形で指導を受けながら対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

私の質問は、先ほど山下議員が申されました19節の大学生等の海外留学助成金事業なんですけど、山下議員が質問されまして、市長と教育長の答弁で大体わかりましたが、この要綱自体はもう設置してあるんですか、お尋ねします。先ほど伺いましたけど、もうでき上がっているんですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

中身については市長までの決裁をできております。そのつくり込みが4月1日告示するよ

うに今ぎょうせいのほうで精査をしていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

そしたら一つだけ、この要綱に該当する、要するに今回2名計上されていますけど、この要綱に該当される生徒さんは今いらっしゃるんですかね。要するに要望されている方は。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

予定者といいますと、今対象が大学2、3、4年、大体200名から300名の方がいらっしゃるという計算はできておりますけれども、予定者は当たっておりません。希望的な意味を込めて1名もしくは2名ということで計上いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

結構です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私、2点質問を出しておりますけれども、まず1点目の実用英語技能検定料のことなんですけど、これは補正で聞きましたのでいいんですが、1点だけこのことについて質問させていただきますと、これ1回なんですよね。検定料の補助金1回ということで、これ値段的なものいろいろあるかと思いますが、とりあえず自分の実力というものを一回受けて、2年たって、1年と3年生に限って2回というふうな何か補助のやり方というのもあっていいんじゃないかなと思ったんですよ。せっかくやるんだったら、そういうふうな補助のやり方というのも検討されたらどうかなというふうに思いました、というのが1点。じゃ、まずそれについて。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

確かに議員御指摘のとおりですけれども、まずもって今年度28年度から実施をして、私的には継続は力なりという形で、29年度以降も実施をさせていただきたいなと思っております。ちなみに、1、2年生で49名の方が補助金を利用しないで受験をされております。ですから、今は例えば5級であっても、上位のほうを目指そうかと強い意思で受けていらっしゃる方、それから1、2年生でも今回24人の方が補助金を使ってチャレンジをしております。ですから、約70名程度はその意思といいますか、そういう英検に対しての前向きな気持ちでいらっ

しゃいますから、そのことはそのこととしながら、例えば、おっしゃるとおり1年と3年で実力を見比べてみろうかということは予算のシーリングの枠内と協議をいたしまして、来年、例えば30年度以降の検討課題になろうかなと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

その件に関しましてはよろしくと言ったらあれですけど、次移らせていただきます。

次のこの72万円をやめて、そっちのほうに回したほうがいいと私は思うんですよ。次の大学生等海外留学助成金事業なんですけど、はっきり言って嬉野に大学生が二百数十名というふうな、先ほど数字をおっしゃいましたけれど、そのうちのじゃ何名ぐらいの方が海外へ留学をされておられるのかという数字あたりは把握しておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

この要綱をつくり込んだときに、例えば、先ほど申しました英検の2級とか大学での成績、それから家庭の収入状況、かなり厳しいつくり込みをやりました。周りはこの要件に該当する、されないはともかくとして、そういう意思を持った方は私も知る限り何人かはいらっしゃいます。

以上です。（「何人かはいると、留学をしている人が」と呼ぶ者あり）いえ、したい人が。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

留学をしたい人はたくさんいらっしゃると思うんですよ。しかし、私が申し上げたいのは、月3万円の年間36万円ですよ。これがあるから留学をしようというふうには、この数字ではないんじゃないかなという気がするんですよ。はっきり言って、もっとたくさんほかの奨学金があるかもわかりませんが、果たしてこれがあるからじゃという踏ん切りになる数字なのかなというふうに思ったわけですよ、ちょっと言えば。ですから、これぐらいをやるんだったら——ちょっと語弊がありますが、何でこういうふうな予算を組まれたのかなというふうな気が私はしております。そういったところです。

もう一つは、これで行かれた方の嬉野市への貢献度というのを教育長はどのように考えておられるのか、この事業を使って留学をされて、どういうふうに考えておられるのか、そこら辺のとにかく教育長の考え方を再度お聞きいたします。

それと、さっきのまたもとに戻りますけど、この予算を組むんだったら、英語検定のほか

に漢字検定とか、いろいろ検定があるわけですね。いろんな人、いろんな個性がありますので、私はその検定のほうにこのお金は回されたほうが良いということでお願いをしておきます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

2点お尋ねだと思いますけれども、今年度、海外留学に助成金ということで出していますので、貢献度については今後もいろいろと幅が広がってくると思いますけれども、現実的には先ほど申し上げましたとおり、海外に行ってお留学をされて、現実的に戻ってきて子どもたちのために尽力をしていただいているALTの方もいらっしゃいますので、そういうこともありますし、それから観光客あたりが多くなりますと、そういった場面での市での役割等にもなっていくのではないかなというふうなことも思っております。そういった部分で、確かに海外に行かれる経費については自己負担では大変だと思います。そういったことの手助けあたりになればというふうな気持ちでございますので、金額は少ないですけれども、そういった意味で助成というふうなことで考えております。

それから、英検の結果でございますけれども、今年度の成果を見ますと、1年生で6割程度、それから2年生で8割程度、それから3年生でいきますと10割近くほど資料的にはなっているわけでございますので、これまでとすれば、英語検定に対する意識というのは子どもたちの意識が随分高まってきているのは事実だと思います。年間3回あるわけでございますけれども、そのうちの本年度は年度途中で出しましたので、2回しかチャンスがありませんでした。したがって、来年は3回ほどのチャンスがあるわけでございますので、そういった点では幅はもっと広がっていくのではないかなというふうなことでしているんですけれども、予算そのものは大きくは設けておりません。したがって、とりあえず来年までは1回程度で行くということで、今後の状況を見ながら、例えば、議員の発言の中にありますように、1回だけじゃなくて2回という線も考えていかなくちやならないんじゃないかというふうなことも思っております。

それから、英検のほかに漢字検定も実施しているところがあります。それは校長先生の生きる知恵袋授業を生かして行っている、例えば大野原中学校あたりは1、2、3学年全員が受けさせていただいておりますので、そういったところも少しずつ別の分野で挑戦は進んでいるところでございますので、英検もありますし、日本語検定というのも過去ありましたので、そういったところで各学校で工夫をしながら広めていっているところがございます。とりあえずは、この英語検定で進んでいけたらというところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員、いいですか。

○14番（田中政司君）

いいです。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私は実用英語技能検定料費について、まずお尋ねします。

こちらは補正でも質問させていただいたんですけれども、今回は大分減額で予算をされていらっしゃるけれども、これは28年に比べてどのくらい試算されたのかというお尋ねと、また、補助を出される前の27年度と比べてどのくらい28年度が何割増しぐらいでの受験があったのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

この事業は、28年度は各学校、校長先生の知恵袋等で、独自で行われたこともありますけれども、28年度市として実施した事業でありまして、当初予算では、3年生が237人のうち、ほぼ全員受けていただきたいと。あと、2年生、1年生で8割、6割という予算計上を28年度は行っておりました。

そうした中で、先ほど田中政司議員からもありましたけれども、学校在籍3年間のうち1回という縛りがかかっておりまして、どうしても3年生でしか受験されていないと。意気込みがある1、2年生でも若干はいらっしゃいましたけれども、その実績を踏まえた上での29年度の予算となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

28年度の2月1日現在で英検の試験に実態調査をしております。その際ですけれども、割合でいかせていただきますと、中1で11.3%、中2の4級ぐらいで35.2%、中3の3級と準2級で29.1%、平均しますと25.4%ぐらいが受験しているというところですね。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。28年度の試算としては、結構受験していただけるんじゃないかという予算だったんですけれども、29年度は減額でありながらも、一人でも多くの方に受験していただくように働きかけをして、また、学校別に差がないように受験をしていただくようお願いしたいと思います。

では次に、よろしいですか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○4番（増田朝子君）続

大学生等海外留学助成金の事業なんですけれども、主要な事業の説明書の163ページになります。こちらは私も、まずお尋ねしたいのが、この事業費の提案理由というか、どういった背景をもってこの事業費を提案されたのかということと、あと対象者が二百何名ということなんですけれども、実際、嬉野市に住民票を置かれている大学生が実際この数なのかということちょっと思ったんですけれども、そこと、先ほどいろいろ厳しい要件を言っていたんですけれども、もう一度要件のところをお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

この事業は、今まで英検の中学校ですね。高校につきましては佐賀県のほうで、佐賀県中学生・高校生海外留学等助成事業もされておられます。そうした中で、嬉野市としては、大学生の海外留学に取り込めないだろうかということで、教育委員会で協議いたしまして、今回、この予算計上になった次第です。

住所の要件でございますけれども、保護者の方が実際こちらにいらっしゃるなければいけない、お一人はいらっしゃるなければいけないという縛りは行っております。しかし、留学開始日の年の1月1日において在籍大学等の就学に伴い、市外に転出された方については、当該転出の時点において住民基本台帳に引き続き1年以上記録され、かつ、市内に居住していた方も対象としておりますから、現在、就学で市外に転出された方も対象に含まれますから、その点については御了承ください。

以上です。（「あと要件をちょっと……」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。増田議員。

○4番（増田朝子君）

すみません。じゃ、要件を資料的にいただいていいですかね、後で。

それとこの補助金は、小学生、中学生の方が、海外留学じゃなくても国内でもいいですから、もっともっと体験できるような補助だったら私も賛成したいと思うんですけれども、ま

ずこんなふうに海外留学できるという家庭は裕福な家庭じゃないかなと思うんです。これだけ体験の格差というのが出ていますので、それに対してもっと幅広く支援をと思えば、夢をとか思うんだったら、海外留学じゃなくても国内でもいいですから、小学生、中学生が体験をもっとできるような補助をというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

そういう子どもの夢を育むということも一つでしょうけれども、私これをつくったときには、10周年で講演していただいた岡康道さんですね、クリエイティブ・ディレクター、ああいう方のような、国際的に活躍できる方が嬉野市から1人でも2人でも出られたらいいなという形でつくっております。ですから、ちょっと方向が違うということですね。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほど言われました海外留学を1つの糧として、それを大きく羽ばたいていっていただけたらいいということなんですけれども、それも大事と思うんですけれども、一部の方だけにつながるかなというのが正直なところありまして、それよりももっと底辺を広げて、いろんな子どもたちに夢を持ってもらうためには、まず小学生、中学生とか高校生の多感なときにそういう経験をして、だったら海外にでも行こうとか、そういう芽生える気持ちだったら自分の力でも海外に行こうと、何とかして海外に行ってみよう、留学してみようという気持ちになるかと思うんですけれども、そこがちょっと私も、何でここで大学生なのかなというのがあって、田中政司議員は言われましたけど、本当に大学生が結構外に行かれています方がいらっしゃるんですけど、どれだけの方が帰ってこられて、市のために貢献していただけるかなというのを感じますけれども、もう一度そのところをお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

ちょっと方向、ベクトルが違うかもしれませんが、底辺から鍛えるというのは、先ほど申しました佐賀県の留学助成事業も活用していただいても結構ですし、今回、提案しているのは、3カ月以上海外で英語を学びながら、国際的な交流を通じ、国際的な視野を持った人材という形でございますから、少し内容が違ってくるのかなと思います。

○議長（田口好秋君）

次に、232ページから244ページまでの2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、発言を順次許可いたします。初めに、山口政人議員。

○10番（山口政人君）

学校施設の修繕改修ですけど、ここに上がっているのは、年次計画の一部でしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

年次計画といいますか、中期財政計画にも計上いたしております中で、学校改修につきましては、昨年も文教福祉常任委員会でも学校めぐりという形で視察をしていただいております。そうした中で、学校は校長先生、それから、事務官の先生と私ども教育委員会、それから、28年度につきましては、財政課も見ていただいております。そうした中で、ある程度緊急を有するものと、29年度につきましては、老朽化した遊具の撤去をまず最優先に行いたいということで、昨年度と違いまして、小学校費は200万円を追加計上して、今回計上いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

こういった学校施設の改修、修繕ですね、やはり年次計画と言えば予算確保がなかなか難しいわけですね。ですから、集中的に前倒ししてやる必要があるというふうに私は思うんですよね、これはトイレの洋式化も一緒ですけど。

今、ふるさと応援寄附金があるじゃないですか。そういった予算確保はぜひしてほしいと。そして、前倒しを集中的にしてほしいというふうに思いますけど、そういった計画はありませんか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（堤 一男君）

27年度から急いで今体育館の天井改修、それから、緊急を要した嬉野小学校の屋根、ひさし、今年度の五町田小学校の体育館とか、まず安全を確保しなければいけない工事が続いております。

そうした中で、どうしても計画と言えば、例えば、プールもかなりの学校が痛んでおります。校舎もほとんどの学校が平成の1桁台の建築でございまして、議員おっしゃるとおり、集中してということもわかりますけれども、もう至るところで、例えば、空調にしろ、ほかの施設にしろ傷んでおりますから、今現状、緊急的なところを最優先に学校と協議をしながら行っているということで計画をしていきますけれども、おっしゃるとおり、その点については考慮しながら、財政とも協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく、体育館外壁改修と吉田中学校のプール改修についてお尋ねします。こちらの2件の分の工事内容と工期をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

五町田小学校につきましては、当年度、天井改修を行ったところでございますけれども、外壁と屋根等につきまして、築35年以上ということでかなり老朽化が進んでいるということから、こちらのほうの改修ということで計画をさせていただいたところでございます。

そして、吉田小学校のプール改修工事につきましては、プール層内の防水シートが経年劣化によりまして、広範囲によりましてはがれた状態になっておりますために改修を行いまして、防水シートの改修を行うということを計画いたしております。こちらの工期につきましてですけれども、新年度当初に入りまして、調査設計等、こちらのほうにどうしても時間がかかるということがございまして、秋以降の工事開始ということで、工期期間といたしましては約3カ月ほどということで今現在計画しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、253ページから255ページまで、4項。社会教育費、1目。社会教育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

こちら社会教育総務費の伝統芸能継承事業、新規事業であります。主要説明書も23ページに記載がっております。すばらしいことだと思います。本当に伝統芸能、後継者等々を含めて厳しい中でされていくことが感じられます中で、こういったことの事業はいいことと思いつつながら、その中で確認をいたします。

まず、これが新規ですけれども、29年度単独事業なのか、また、今回1地区が該当になっておられますけれども、ほかの地区等々もずっと暫時続けられていかれる用意があるのか。

それと、委託先はどういった形で委託をなさるのか。委託先が決まっておりますらお願いしたいと思っています。それと、今回の1地区がどこなのか、確認をいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず最初に、新規で単年度事業かという御質問でございましたけれども、新規事業でございまして、できれば今後継続して、地区を変えながら継続していきたいと思っております。

どうして1地区指定されたのかという御質問でございますが、市内には県の重要無形民俗文化財に指定された地区が1地区ございます。まずその地区を初めに予定をしているところでございます。そういうことで、逆に1地区しかございませんので、委託先はということになるかと思いますが、委託先は地域コミュニティ、地元の地区または保存会、また学校の協力を得ながら、またスクールコミュニティ等も協力を得ながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。（「はい、理解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

じゃ、次、19節をお願いします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、19節、補助金であります。大会誘致等対策費ですけれども、これは教育旅行、修学旅行のところと関連がありましたんですけれども、そこでも他議員から質問があったんですけれども、私はここで計上がなかったので、質問をいたしております。

これについては、修学旅行を除く一般の大会等誘致でありますけれども、今回、カットになっています。カットになった、削減した理由をお願いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

この大会等誘致対策事業につきましては、交付要綱では、大会等誘致対策費補助金交付要綱に載っておりますが、こちらには、文化に関する大会や合宿、研修会、修学旅行等に補助するものとして制定されております。

これと同じ内容で、スポーツ・大会合宿誘致補助金交付要綱が制定されております。私も同じ文化・スポーツ振興課において、同じ補助要綱が2つあるということで、今回整理をさせていただきたいということで、こちら文化のほうもスポーツと同じ交付要綱にまとめて施行していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も要綱はまとめてまいかんと思います。まとめていくべきだと思いますけれども、しかし、予算として計上がなかったの、要するにスポーツも含めて、文化も含めて、大会等教育旅行を除いた分が、しないのか、するのか。教育旅行の中で非常に線引きが曖昧だからとか、もしくは不公平だとかいう理由をさきの所管の中では課長が答弁なさったんですけれども、そういったことでカットになったのかなと思いますけれども、ちょっと3回しか言えませんので、同じことですが、それじゃ、お願いします。どうぞ。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

今度、交付要綱を2つを1つにまとめまして、大会合宿等誘致補助金交付要綱というような形で、今、制定の準備を進めているところでございます。

予算につきましては、スポーツのほうの、今現在あるスポーツ大会合宿誘致交付補助金にまとめて予算を計上いたしているところでございます。金額は若干減っておりますけれども、26年度からの文化に関する実績等はございませんので、1つの要綱にまとめたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

別のところに載っていますが、金額が減ってはおるけれどもということで、それは確認はいたしますけれども、今からやっぱり旅行の体系が大きく変わらして、やっぱりある程度目的を持った形でしか、なかなかお客様も、エージェントも含めて動かないんですよね。です。今度基盤整備も、体育館も含めて、すぐじゃないけれども、計画に上がっております。みゆき公園もすばらしいのがあります。文化施設もすばらしいのがありますのでね、そこに来ていただくためには、1つの大会要綱等を持って、そして、私も長年、旅館におったときは冊子がありましたので、それを携えながら、旅行エージェントとか団体に持っていったわけです。非常にすばらしいツールでありますので、こういったところを生かしていくためには、ぜひそれを再考しながら、減らすんじゃないに伸ばしていくんだということをしていただきたいと思います。そうしないと、いつの間にか消滅してしまっ、今回、この分がゼロになったから、本当に不思議でならなかったわけです。ぜひそういったところを強くお願いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

私どもも議員仰せのとおり、文化振興、スポーツ振興を含めて努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

ちょっと簡単に、補助金、負担金の中で、児童愛護会が今回計上されておられません。その理由と、本当にすみません、非常に恥ずかしいんですけど、去年のことを聞いて。この児童愛護会はどういうものなのか、ちょっと教えてください。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

この児童愛護会につきましては、近年では文化祭などで人形劇を通し、青少年の健全育成を行うために結成されている団体でありまして、会員が20代から70代まで9名と聞いております。この団体名が「かちがらす」ということで、今年度からちょっと補助金を利用したような活動を中断しているという形で、新年度においても補助金を辞退されたものですので、今回計上を見送っております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私も簡単に。先ほど山下議員のほうから質問があったんですが、再度もう一回。

県の重要無形文化財の指定を受けているのが、何地区がよくわからなかったのが、何地区。そこを中心なのか、それが何地区あって、まずそこをやられるというような話だったんですが、その確認と、委託先は地域コミュニティが委託先になるわけですか。そこら辺の確認です。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

この指定地区が両岩の1地区でございます。両岩区でございますので、このコミュニティ

につきましても、吉田のコミュニティを予定いたしております。

以上でございます。（「無形文化財に指定されているほかのところもあるわけですか」と呼ぶ者あり）いや、1地区だけです。（「1地区だけね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、この内容で、「該当地区小学校及び地域コミュニティと共同で披露し」と。指定はされてなくても、ほかにもいろいろやっぺらところもあるわけですよね。今回は両岩だけれども、そのほかに子どもたちがそういう郷土芸能に携わって披露するようなところに随時行っていくということによろしいわけですよね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

議員仰せのとおりでございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

何で補助金じゃなくて、委託料だったのか。補助金という形じゃなくて、委託料にしたというのは、どういった考え方というのがあってのことなのか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

なぜ委託なのかということでございますけれども、受託事業者を地域コミュニティ、スクールコミュニティ、小・中学校保存会等を予定しておりますので、地域全体で活動していただくというようなこととなります。もし補助金ということになれば、どこかの1地区にそれが、金が偏ってしまうというふうなことで、それがちょっとなかなか活動もうまくいかないということと、補助金につきましては、例えば、1つの事業をなし遂げるに当たって、ちょっとお金が足りないから、一部補填してくださいというのが補助金の考え方と思います。委託料につきましては、全ての事業をお任せしますから、その地区にお任せしますから、それに1つの事業をなし遂げてくださいというのが委託のほうの考え方だと思っておりますので、そういう考え方からいけば、委託料は適切だと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

すみません、確認の質問になりますけれども、伝統芸能継承事業についてですけれども、こちらは両岩地区の小浮立ということによろしかったでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

議員仰せのとおりでございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、結構です。ありがとうございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員、②番の文化振興事業の委託料の減額についてというのは。（「何かまだあったですか」と呼ぶ者あり）すみません、ちょっと私が先走ってしまいまして、②番。

（「取り下げます」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私は伝統芸能継承事業について、ちょっと確認で質問させていただきますけれども、こちら、両岩の小浮立ということなんですけれども、委託料として、計画としては20万円という委託料なんですけれども、どういった計画の内容とかもわかられていらっしゃるんですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

委託料の内訳といたしまして、現在考えられているのが、まず謝金、小・中学校に出向いて、その講師の方、地元の方になるかと思いますが、指導に行っていただくと。そういうふうなために謝金とか、また逆に学校にそれを備えつける、例えば、両岩で言えば太鼓まで買えるかどうかわかりませんが、太鼓に似たようなもの、また、横笛等ですね、そういうのも一部購入が必要かと思っておりますので、そういう費用に充てていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、もう一つ確認なんですけど、その両岩地区の小浮立を吉田地区の子どもたち皆さんに

継承として、吉田地区の子どもたちに一緒に活動してもらおうということで理解していいんですかね。コミュニティとか、保存会とか、学校とかを巻き込んで、吉田地区の子どもたちに両岩地区の小浮立を伝承するというで理解していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

議員仰せのとおりです。実行していきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 2 時49分 休憩

午後 2 時49分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで15時まで休憩といたします。

午後 2 時50分 休憩

午後 3 時 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

休憩前に引き続き、議案質疑の議事を続けます。

256ページから259ページまでの4項、社会教育費、3目、公民館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

こちらの主要説明書があります。25ページであります。全協の中で、一応概要は説明をいただきました。そのことに関しまして質問をいたします。

まず財源につきましては、この議案書の中では、市債とその他等々入っておりますけれども、市債について全協で説明がありました部分で対応なさると思っておりますけれども、この分で上げた場合に、採択になるのはいつごろの時期で上がってくるのかということと、あその場所が、工事期間が4月から入るわけですがけれども、そうなったときに駐車場ですね、嬉野町におきましては一番大きな駐車場でありますけれども、大会等があったときに支障があった場合、こういった対応をなさるのか、先にお聞きします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

起債の同意のことと思いますけれども、今年度、28年度の実施設計の分についてはもう既に同意を得ております。29年度については、1次協議の中で提出をいたしていくつもりでございますので、同意の時期についてはちょっと今のところわかっておりません。

以上です。（「大体いつぐらいとか、めどは」と呼ぶ者あり）ちょっと時期を確認して、後ほどお答えしたいと思います。（「承知しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

イベント広場が狭くなるんではという御質問でございますけれども、今、建設を予定いたしておりますところが、元嬉野小学校の校舎の跡地のほうに予定をいたしております。そういうことで、今中央広場と呼んでおりますあの広場の一部は、確かに今度新しい体育館の駐車場としてつぶれることとなりますが、イベント等には影響がないくらいの広さは残るものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、手近に茶ミットが温泉公園で開催されまして、利用のお客様については、今の中央公民館を主に案内されると思いますけれども、影響はないということで考えてよろしいですね。

あと、この建設の中で、私も一般質問いたしました市民センターもこの中に、計画に入っているのか、確認をいたします。子どもセンターまで含めて予定に入っているのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

今回の市民センターの建設事業の中に、子ども支援センターは入っておりません。

以上でございます。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、260ページから261ページまでの4項、社会教育費、5目、図書館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

図書館費は理解いたしましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

次に、262ページから264ページまでの4項、社会教育費、7目、文化財費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

文化財費の中の委託料ですけれども、百年桜管理費9万2,000円上がっていますけれども、この内訳の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

管理費といたしましては、9万2,000円のうちの業者のほうに委託いたしております、毎年根元のところに生えますひこばえの除去及び肥料、施肥と病虫害防除、こういった百年桜の保護のための事業として行っておるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

百年桜そのものの樹木管理費ということで、これだけ計上されておるということですね。毎回毎回確認をいたしていますけれども、4月1日、2日、百年桜祭り等々をいたしますけれども、まずトイレですね、トイレがないので、我々民間の団体にレンタルで借りております。それと、駐車場の問題も含めてずっと懸案になっていますけれども、その分についての対応は継続しながら対応しておられるのかどうか、確認します。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

周辺のものにつきましては、教育総務のほうにおきましては、百年桜の保護のための管理ということで現在いたしております、トイレ等につきましては現在計画をいたしていないところでございます。あとの月につきましては、関係各課との協議等における計画になるかと思っております。

以上でございます。（「今の質問の中で所管があったら答弁、いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

観光面で申しますと、多くのお客様が桜を見に来ていただいているというのは承知をしているところです。まずトイレにつきましては、うれしの温泉観光課としましては、近くにある器楽里、あるいはまんぞく館のトイレを御利用くださいという、もしお問い合わせ等ある場合は、今現在、御案内をしているところでございます。

それと、駐車場につきましても、近くのまんぞく館の駐車場を御利用いただければということで、現在は御案内をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

あわせまして、駐車場等について御説明をいたしますけれども、今現在、あそこが県有地、県道の敷地の一部の状況でございます。今後、そのグラウンドゴルフ場とかも今御利用なされているかと思えますけれども、そこまで含めて今後、県と管理についての協定ということで交わしましょうということで今現在準備をしておるところでございますので、その後、一度嬉野市と土木事務所と管理協定を結んだ後に、また地元のほうに協議をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

細かい点ですけど、やっぱりたくさんのお客さんが来られます。市内においても、あれだけ大きな金をかけずにあれだけのすばらしい桜を見に来られますので、安全確保等、トイレは下にありますがと言っても、上まで本当にやっこさ歩いてこられた中で、下ですよと言われたら、お客さんには対応できないんですよ、現実的にはですね。産業建設部長、トイレの件ですけども、今年度はぜひしますとおっしゃったんですね。そのことはどがんですか。簡易トイレの件は対応いたしますのでと事務所で1回対応をお聞きしたことがあるんですが、今度は予算が入っていないので、それは（発言する者あり）言われました。もちろん、我々が借りてもいいんですよ。しかし、それを期待しておりましたよ、はっきり言って。だから、質問に出しています。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

絶対しますというのを言ったというのが……（「それだったら結構です。言ったつもりないということね」と呼ぶ者あり）はい、すみません。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

私は文化財の、大茶樹の管理ですけど、昨年より上がっております。この内容についてお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

大茶樹の管理につきましては、1つ目といたしましては、通年、地元の皿屋谷地区への管理の委託を行っておりますと同時に、周辺の樹木選定等、草払い等につきましては、専門の業者のほうへの委託ということでの通常の管理を行っているところでございます。

新年度につきましての計上させていただいておりますのが、今回、地元の方並びにうれしの温泉観光課等と文化財の審議委員さん等と協議いたしまして、大茶樹の周囲を柵を設けておるんですけれども、こちらの柵が老朽化しているということと、それと暴風樹ですね、そういったものについては、もう少し樹高が高くなり過ぎていくということで、今回もう少し大幅な切り落としをする方向で園内を整備していくということで、今回、額を増額ということではさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

周辺の整備と、柵については、要するに樹勢にダメージを与えないようにという意味があるろうかというふうに思っておりますので、大茶樹自体が枯れてしまったら観光の目玉にはならないわけですので、しっかりと樹勢が続くように管理をよろしくお願ひしたいと思います。

いいです。

○議長（田口好秋君）

教育総務課長。

○教育総務課長（槐原慎二君）

お答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、大茶樹の樹勢につきましては、管理等に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、267ページから268ページまでの5項、保健体育費、1目、保健体育総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

報償費の市長杯が減額になっています。この理由について。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

現時点で全国大会の誘致に成功している協議がないということで、今年度2万円減額をさせていただきます。また、誘致が成功した場合、場合によっては補正等をお願いすることも考えられます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

要するに、大会を誘致して、その大会に市長杯として渡している分ということで理解してよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、270ページから271ページまでの5項、保健体育費、4目、施設管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

使用料及び賃借料の中で、ことし、堤の賃借料が計上されております。これはどういうことですかね。これをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

今現在ある体育館の賃借料なんですけど、あそこはもともと温泉区の所有となっております。堤にですね。あそこを湖上体育館として建設されて以来、ずっとそういう賃借料はお支払いしてきた経緯がございます。そこで、28年度におきまして、指定管理者のほうにその賃

借料も入れてしまったということで、やっぱり適切なのは市のほうから直接支払うのが適切ではないかということで、また改めて29年度に計上させていただいております。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで、227ページから274ページまでの第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、歳出275ページから276ページまでの第11款、災害復旧費について質疑を行います。質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出277ページの第12款、公債費についての質疑を行います。

1項、公債費、2目、利子について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ある程度のところはわかりましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで、歳出277ページの第12款、公債費についての質疑を終わります。

次に、予算書、290ページの地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単に行きたいと思います。

今年度のこの調書を見ましたときに、当該年度中償還見込額、これが12億5,857万円、反面、当該年度中起債見込額、これが18億9,850万円、単年度において約6億、償還より起債が多いわけですね。昨年度を見ましたときには、起債償還が12億1,117万円、起債見込みが6億6,820万円、6億起債償還が多かったわけなんです。大体ここ数年、そういう形で、それに近いような形で推移をしてきたのが、本年度においては、先ほど申しましたようにもう6億円のオーバーですよ。加えて、一般質問冒頭にも申し上げましたけれども、今年度予算における市債の割合、これが昨年度の4.7%から12.2%と、比率だけ見れば昨年度の184.1%オーバーしているわけなんです。とりあえず今お分かりであるのであれば、平成29年における単年度の実質公債費比率、あるいは将来負担比率というものがもしお分かりであればお示しをいただきたい。

1回で終わりますので、続けて言いますけれども、近年、箱物がどんどんどんどんふえてきて、こういう状況になっているというふうに私は思うわけなんです。加えて、毎回申し上げますように、今後については、嬉野温泉駅周辺等々のまだいろんな大型事業が控えている。こういう財政のあり方でいいのかと。せめてもの、私はある方としては、起債償還と起債の額、それがぎりぎり私は許す許容範囲としては同額、できれば本当は昨年みたいに起債償還

のほうが高いほうがいいわけなんです。このような状況を見られて、財政課長はどのように思われているのか。私は当初予算を開けたときにここをすぐ見たんですよ。これを見てびっくりしたんですよ。そこら辺だけお聞きをし、またいずれの機会にこのことについてはもっともっと詳しく追求をしていきたいと。市長に対しても追求していきたいというふうに思いますけれども、とりあえず財政課長のほうから、現状のこの状況を見ての感想をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えを申し上げます。

まず、今年度の起債償還額と比べて借入れが6億円上回っているということでございますけれども、これまでこの起債の償還額の範囲内での起債借入れということを心がけてずっとここ数年来ておりました。で、起債総額も年々少なくなってきておりましたけれども、29年度につきましては、この調書の教育費の中で14億というものが上がっておりますけれども、これが体育館と公民館の整備の分で、この起債が去年の時点で公共施設最適化事業債というものが29年度までということで、どうしても単年度である必要があったということで、ここで一括で借入れを行ったということで大幅に上回っているということになります。通常であれば、2年ぐらいの継続費を立てて、14億を半分ずつの7億、7億ということで借入れを行えば、償還額の範囲内におさまったのかなという思いもありますけれども、その起債自体が来年度までということでしたので、どうしても1年で借入れなければいけなかったという事情がございます。

これを起債を使わずにした場合、6億の財調からの繰り入れということになりますと、財調のほうがほぼ半分以上使うということになりますので、こういった建設事業自体ができなくなるということになりますので、来年度につきましては、これは仕方がないことかなと思っております。

実質公債費比率ですけれども、今年度は27年度決算が7.7でしたけれども、「27年度、28年度はわかっています」と呼ぶ者あり）いや、28年度は……（「27年度はわかっています」と呼ぶ者あり）28年度についての見込みは7.4となる見込みを持っております。

公債費自体も膨らんで、29年度末で12億6,000万円、額だけを見ればちょっと大きな額ということになってきますけれども、このうちの一番大きいのが、臨時財政対策債が50億円になります。この50億円については、全額交付税措置をされますので……（「その説明はいい」と呼ぶ者あり）

そして、この総額のうち、約7割近くは交付税措置されるものがありますので、実質の借金総額としては120億円ということではないということですので、今後、そ

ういった有利な起債を選択して、財政硬直化を招かないように運営をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

これで、議案第21号 平成29年度嬉野市一般会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第22号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第23号 平成29年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計予算についての質疑を行います。

365ページから370ページの歳入について質疑を行います。

365ページ、1款．分担金及び負担金、1項．分担金、1目．分担金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

簡単に終わります。365ページの加入者分担金なんですが、要するに昨年度も同じ150万円が加入者分担金として予算化をされておりまして、途中で60万円減額をされておりましてね。本年もそれにかかわらず150万円当初予算で計上されておりまして。ここら辺が、もうかなり接続率も上がってきている中で、あえて150万円という分担金を予算化されておりまして。

そこで、現在のいわゆる接続可能戸数ですね、もう事業は終わっておりますので、全世界帯の、要するに接続可能な戸数に対しての接続戸数、要するにそこら辺のパーセントがわかりましたらお教えいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。（「それと、その150万円の理由」と呼ぶ者あり）

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

平成27年度におきまして、平成26年度ですが、加入分担の戸数が59戸ございました。平成27年度が10戸ということで150万円、平成28年度当初予算において同じく10戸でございましたけど、議員御発言のように減額をやっているところでございます。

ただ、当該年度、平成29年度の予算額につきましては、目標といいますか、10戸はいかんといいかんだらうということの目標数値といたしまして、予算化、予算を計上しているところ

でございます。現在の全体的な未接続につきましては、ちょっと数字の把握はできていませんが、五町田、谷所につきましては、昨年度末におきまして、五町田、谷所につきましては約300戸ほど、まだ接続がなされていない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

後で全集落排水の率だけお教えいただけますか。（「はい。率はわかる」と呼ぶ者あり）率はわかると。（「率はわかります」と呼ぶ者あり）全接続数に対して何割接続という、率のわかっぎ戸数もわかっとじゃなかと。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

農集のほうの全体の接続率は、年度末におきまして83.4%でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、371ページから375ページの歳出について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで、371ページから375ページの歳出についての質疑を終わります。

これで、議案第24号 平成29年度嬉野市農業集落排水特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算についての質疑を行います。

389ページから397ページまでの歳入について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、399ページから404ページの歳出について質疑を行います。

初めに、399ページ、1款. 事業費、1項. 事業費、1目. 総務費について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

399ページの報酬についてなんですけど、今回、昨年同様、下水道審議会委員の14名ということで予算を計上されておりますけれど、今回行われる下水道審議会の回数及び内容について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

平成29年度の審議会の内容及び回数ということでございますが、一応回数については6回を予定しております。内容につきましては、今年度、平成28年度におきまして、下水道関係の料金体系の改定業務を行っています。その内容の結果、成果品として出てくるものと思われれます。その料金体系の改定、どんなふうな方向に持っていくとか、また、公共下水道におきましては、何回か申しましたように、今のところ100ヘクタールの計画区域の見直しを行っている状況でございます。その2つの大きな案件につきまして審議会を重ねていきたいというふうに計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

一般質問等でもかなり区域の見直し、あるいは料金改定が出ておりますので、29年度で大体完了したいというふうな考え方があるのか、そこら辺、お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

一般質問等でも申しわけないですけど、私いつも言っていますが、いつまでにとというのは、すみません、ちょっと言えないということで御了承ください。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

次に行っていていいですかね。

○議長（田口好秋君）

目が違いますので、ちょっと待ってください。

次に、402ページ、1款. 事業費、1項. 事業費、3目. 整備費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは次、委託料についてです。

昨年度、1,300万円のいわゆる実施設計、あるいは変更というふうなことでしたが、こと

し、5,000万円ということで委託料が上がっております。それで、その中に調査業務というふうになっておるわけなんです、そこら辺の詳細について説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

平成29年度の予算を計上しております実施設計関係につきましては、平成28年度において、当該年度において下岩屋三区を中心に約27ヘクタールの認可を取る予定でございます。

（「29年、28年」と呼ぶ者あり）28年、当該年度、今の年度で認可が取れる予定となっております。その27ヘクタール全てについて、29年度において現地の測量よりも完全な実施設計及び地質調査、ボーリング調査でございますが、その分の調査費、業務費として5,000万円の計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。結構です。

○議長（田口好秋君）

これで、399ページから404ページの歳出についての質疑を終わります。

これで、議案第25号 平成29年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第26号 平成29年度嬉野市浄化槽特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第27号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第28号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第29号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第30号 平成29年度嬉野市水道事業会計予算についての質疑を行います。

初めに、29ページの収益的収入、1款. 水道事業収益、1項. 営業収益、1目. 上水道給

水収益について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もう簡単にですけど、昨年より1,573万7,000円ということで、上水道の使用料がかなり大きくなっておるわけなんですけど、この要因について御説明いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

平成29年度の予算をつくる時に、平成28年度の決算の仮の見込みを算出しております。平成28年度と比べまして、宿泊客の増加、2.6%と一応計算しているんですが、それと、新築家屋がかなりふえています。また、ランドリーとか、グループホーム関係もふえているということで、6万8,000立米ほどの使用料の見込みとしてふえているというふうに見込んでおります。このことを使用料として換算した場合、約1,500万円ほど29年度においては見込めるというふうに計算をいたしまして、この額を計上させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、42ページの資本的支出、1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目、上水道施設改良費の主要事業説明書について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

説明書の42ページということですが、その中のいわゆる上水道の施設新設・拡張事業の中の事業名として、配水管布設等というところに嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業に伴う配水管布設ということで、これは1,800メートルということで、昨年と同じ数字だったので、金額だけ違ったので、ここら辺の内容を出しておりました。始まる時に、いわゆる訂正がありましたので、理解はいたしました。

そういう中でお尋ねをしたいのが、いわゆる嬉野温泉駅周辺土地区画の中で、いわゆる今、新たに医療センターの工事が今行われておるわけなんですけど、今回、800メートルということなんですけど、そこら辺のいわゆる関連といいますか、いわゆる医療センターあたりに嬉野の上水道を配管するということが実際あって、今回、そこら辺も含まれるのかどうか、あるいは、今後含まれていくのかということについてお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

環境水道課長。

○環境水道課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

駅前の上水道に関しましては、平成28年度から平成30年度において上水道の本管布設を完了する予定としております。医療センターの引き込みのところが何年というのはちょっと現時点で、ここでわからないんですけど、一応請け負うほうの業者の方とは打ち合わせを行っています。開設時期が多分平成31年5月開業というふうに伺っていますが、試運転関係で、平成30年11月にはそういうふうな設備関係の試運転を行いたいというところまでは伺っています。それで、水道といたしましては、平成30年11月の試運転に間に合うよう配管を終わらせたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の課長の答弁でいきますと、平成30年11月の試運転までには医療センターへつなげるように持っていきたいという答弁ですね。ということは、医療センターさんは嬉野の上水道の水を使われるということで理解しておいてよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

医療センターのほうと月1回定例会を開催いたしておりますけれども、その定例会の中では、嬉野市の上水道を使用するという確認はいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで、議案第30号 平成29年度嬉野市水道事業会計予算の質疑を終わります。

次に、議案第31号及び議案第32号についての質疑を行います。

なお、議案第31号及び議案第32号の2件につきましては追加議案であり、通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。

まず、議案第31号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）について質疑を行います。

歳入、歳出とも関連があるため、全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようです。これで議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命について、質疑を行います。質疑はあり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

質疑がないようですので、これで議案第32号の質疑を終わります。

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、3月13日から17日まで議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、16日と17日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

異議なしと認めます。したがって、明日3月16日と明後日17日は休会することと決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時39分 散会